

議 事 日 程

開議日時 令和5年12月1日(金)午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

一 般 質 問

- (1) 市政一般について 富 きくお 議員
- (2) 市政一般について 下 村 あきら 議員
- (3) 市政一般について 山本 しゅうじ 議員
- (4) 市政一般について 宇佐美 賢 一 議員
- (5) 市政一般について 大 津 裕 太 議員
- (6) 市政一般について 朝 倉 亮 議員
- (7) 市政一般について 玉 本 なるみ 議員
- (8) 市政一般について 赤 阪 仁 議員
- (9) 市政一般について 吉 田 孝 雄 議員
- (10) 市政一般について 中 村 まり 議員

〔午前10時1分開議〕

議長（西村義直） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。井上よしひろ議員と小島信太郎議員とにお願いいたします。

議長（西村義直） 日程に入ります。

日程第1、**請願の付託及び陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました請願6件及び陳情12件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

議長（西村義直） これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。**市政一般について**、富きくお議員。

〔富きくお議員登壇（拍手）〕

富きくお議員 山科区選出の富きくおです。自由民主党京都市会議員団を代表し同僚議員の下村あきら議員、山本しゅうじ議員と共に市政一般に関する質問を行います。

先般、門川市長は今期で退任すると表明されました。4期16年の長きにわたり市政にまい進してこられましたこと、誠に御苦労様でございました。私も昭和58年の初当選以来、今川・田邊・榎本そして門川市長と四代の市長と共に市政に携わってまいりました。門川市長とは教育委員会に在職されていた頃から40年にわたり、行政と議会と立場は異なりますが、共に京都市発展のため努力してまいりました。振り返ってみますと、市長就任が平成20年の2月。3か月後の5月に私が第74代京都市会議長に就任させていただき、市長と議長という立場で共に市政を推し進めてまいりました。就任直後にリーマンショック、その後、市営地下鉄の経営健全化団体指定、8月には政権交代。正しく波乱万丈の幕開けとなりました。門川市政2期目は、歩くまち京都の象徴ともいうべき四条通の歩道拡幅など、3期目には、地下鉄の1日当たり5万人増客を達成。ホテル誘致方針による建設ラッシュで地価が高騰し、同時にオーバーツーリズムが問題化。また、宿泊税で独自財源の確保にも取り組み、そして今期4期目には、財政再建に不退転の決意で臨み、財政破綻の危機克服のため行財政改革計画を策定し、市民の皆さんに痛みを伴う御負担をお掛けしましたが、今年2月の今年度予算編成で22年ぶりに収支均衡を達成。さらに9月には、令和4年度決算で特別な財源対策から脱却し、実質的な黒字決算となりました。今まで取り崩した公債償還基金に初めて35億円を返済し、残る470億円を令和20年度をめどに返済する計画を発表。今後の持続可能な行財政運営に向けての道筋が示されました。また、悲願であった文化庁と京都市立芸術大学の移転も成し遂げ、文化芸術と経済の融合の基盤も確立され、今後大いに発展するものと期待いたしております。このように市民の豊かな暮らしの実現のため、絶えず成長戦略

を策定し、その実施に当たっては常に国・府との緊密な連携の下、我々自民党議員団と時には厳しく激しい議論を重ね、多くのあらゆる施策を推進してこられました。市長は在任中徹底して現地現場主義を貫かれてきましたが、4期16年間で振り返って市長御自身の率直な総括をお聞かせください。

また、50年後、100年後の京都市を見据えたとき、喫緊の課題は何であると思われますか。我々自民党京都市会議員団は、今後の京都市のあるべき姿を未来への責任という観点から提言いたしました。第1に都市格の向上のため持続可能な社会と行財政を確立すること。第2に、力強い経済成長のため市民生活と調和した持続可能な観光の実現。そして、全世代型社会保障の充実で子育て教育環境日本一の実現。人生100年時代の健康長寿のまち京都へ。さらに、京都の活力を取り戻し、100年後を見据えた景観づくりを行い、徹底した防災・減災対策を、市民の命と暮らしを守っていく。そして我々議会との信頼関係を二元代表制の下、対等な立場でしっかりと構築する。私たち自民党京都市会議員団は、この提言を実行していただける市長を強く望んでおりますが、門川市長が望む市長像をお聞かせください。

ところで、G7サミットが被爆地広島で開催され、G7と同じく主要7か国の都市連合で構成されるU7いわゆるアーバン7の市長サミットも初めて日本で開催されました。門川市長をはじめ各国の市長らが、平和問題を含め活発な議論をされたと伺っております。こうした動きを受け、我が国においても指定都市市長会議において平和文化月間を設定するなど、平和文化の振興に関する申合せが全会一致で取りまとめられました。姉妹都市キーウのあるウクライナでは、ロシアの侵攻による戦争が長期化し、ガザやまたイスラエルの惨状も連日伝えられております。第二次世界大戦の反省から生まれたユネスコ憲章には、戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならないとあります。正に今、市民の皆様と平和への思いを共有する取組が重要と考えます。門川市長との40年にわたる長いお付き合いの中で、折にふれ市長の平和に対する熱い思いを私自身感じてまいりました。京都市では平和を都市の基本理念として都市間交流などを通じ、平和で持続可能な社会の実現を目指してまいりました。そこで、この度の指定都市市長会の申合せに基づき、本市においても文化の月間とも言うべき11月を平和文化月間として設けるなど、世界恒久平和の実現に向けた取組をより一層強化すべきと考えます。市長の思いをお聞かせください。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

議長（西村義直） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 富きくお議員の御質問にお答えいたします。

任期16年の総括及び今後の市政の課題についてでございます。16年前、私は愛してやまない京都の改革と発展に一身を捧げる決意をし、市長に就任させていただきました。当時京都市は、リーマンショックによる過去最大の赤字、急速に進む少子高齢化など課題が山積しており、非常に厳しい道でしたが、危機を乗り越える知恵や力は現場にあると徹底した現地現場主義を貫き、多くの市民の皆様から数えきれないほど貴重な御意見、そして何よりも勇気と感動をいただきました。また、二元代表者の下、富議員をはじめ議会の先生方と深く、時には厳しく議論を交わし、京都の今と未来に必要な政策を磨き上げ、正に車の両輪となって進めてまいりました。この間、市民・議会の皆様の御理解・御協力を得ながら徹底した行財政改革と同時に、都市の成長戦略を推進してきたことが、京都の魅力・都市格の向上、担税力の強化につながっていると実感しており、4期目最大の課題であった持続可能な行財政への道筋も付けることができました。改めて、全ての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

さて、京都の未来のためにはこれからは肝腎であります。国との緊密な連携、府市協調により、更に足腰の強い財政基盤を確立するとともに、人口減少対策をはじめとした都市の成長戦略を加速させていくことが重要であります。子育て支援、住まいづくり、働く場の創出など、中長期の未来を見据えつつ、スピード感を持って取組を展開し、市政を決して停滞させず、発展させていかなければなりません。私としては、これまで大切にしてきた京都の市民力・地域力・文化力を礎に、市民・事業者の皆様との協働、議会との信頼関係、国・府との強固な連携で幅広い英知を結集する、そうした基本姿勢の下、市民の皆様と暮らしを守るとともに力強い成長を実現し、未来への責任を果たすことができる方に、次の市政を託すことができれば心強いと考えております。残る任期が3か月を切りました。全力を傾注してやるべきことをやり切り、しっかりとバトンを引き継いでまいります。

平和への実現についてでございます。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をはじめ、世界では、人種、

宗教、社会体制等の違いを巡る戦争が絶えず、国際社会の分断が深刻化しております。このようなときにこそ、国レベルの取組はもとより、都市間・市民間の国際交流により、相互理解を深めることが一層重要であります。京都市では、昭和53年に議会の議決を経て世界文化自由都市を宣言し、一貫して平和を都市理念に掲げ、この間、姉妹都市やパートナーシティとの市民レベルの交流、世界歴史都市連盟等を通じて、国や社会制度の違いを越えた相互理解を深めるよう取り組んできているところであります。私が市長に就任して間もない頃、広島市長からの呼び掛けを受け、平和首長会議での他都市に先駆けての加盟を決断しました。その後、指定都市はもとより、ほぼ全ての市町村が加盟されるなど活動の輪が大きく広がっているところであります。富きくお議員からいただいた11月を平和文化月間とする御提案につきまして、全く同感でございます。自由と平和の象徴である文化の日に合わせた国際交流会館でのオープンデーや、平和祈念事業、被爆の実相等に関するポスター展など、11月に多くの取組を実施している状況等を踏まえまして、関係者の御意見をお聞きし、取組の充実とともに具体化へ向けて進めてまいります。引き続き、人類普遍の願いである平和への熱い思いを胸に、平和で持続可能な社会の実現に向けて不断の努力を続けてまいります。

議長（西村義直） 富議員。

〔富きくお議員登壇〕

富きくお議員 次に、民間保育園などの人件費補助金についてお伺いをいたします。本市は、これまで保育に関しては10年連続待機児童ゼロを達成。全国でもトップレベルの保育施策を推進してまいりました。また、本市独自のいわゆるプール制補助金により、長きにわたり民間保育園で働く保育士などの処遇の維持・向上が図られ、本市の保育士の処遇は他都市と比べ非常に高い水準を維持いたしております。一方で、このプール制補助金について、令和3年度の実態調査で、本来の目的である保育士の処遇改善に使われていない部分があるなど幾つかの課題が判明したとして、令和3年度をもってそれまでの制度を見直し、昨年度から新たな人件費補助制度が始まりました。非常に大きな制度見直しであり、さらには、制度が複雑であったこともあり、多くの保育園関係者の方々から不安の声が広がり、我々議員にも多くの御意見が届きました。従来制度の課題を解消するための再構築の趣旨は理解しているものの、やはり制度見直しに当たって事前の説明に大変不十分な点があったと考えます。その後、現場の声を反映し、障害児加配補助金の改善、3年間の経営サポート制度の創設など一定の改善が図られました。

また、今年8月には、日本保育協会、保育園連盟、認定こども園協会の主要保育3団体連名での要望が門川市長に提出され、9月市会では、私たち自民党議員団もこれらの要望を重く受け止め、更なる見直しを強く要請したところであります。その結果、補助金算定に当たっての収入控除の割合について、つまり園舎の修繕や改築に向けた積立など、人件費以外にも活用できる経費を今年度当初に遡って6.5パーセントから10パーセントへと拡充するための補助金4億円の補正予算がこの11月市会に提案されています。園の安定運営にも充当でき、さらに、必要な職種に人件費として充てることが可能となると考えております。これにより各園の自由度が高まり、各園の事情に応じた対応が可能となり評価をいたしております。先日の文教はぐくみ委員会では、昨年度は3割の保育園で昇給幅やボーナスの削減などの見直しが行われていたことも報告されました。子ども若者はぐくみ局からは、今回の補正予算は、それぞれの園の事情で引き下げた給与を補填する趣旨ではない。本市の補助制度は民間保育園全体の給与水準を維持・拡充していくためとの説明があり、あくまでも各園の保育士などの処遇は、各園がそれぞれ責任を持って判断すべきとの見解でありました。そのためにも各園に対して今回の拡充内容を丁寧に説明し、理解を得ることが極めて重要であります。そのうえで、各園においてしっかりと保育士など職員さんの処遇改善に反映させていただかなくてはなりません。そこでまず、今回、補正予算による制度拡充を決断した市長の思いをお伺いいたします。

また、来年2月には市長選挙が行われますが、市長が代わっても、今回の制度拡充も含め京都市が続けてきた手厚い支援がしっかりと継続されることが不可欠であると考えますがいかがでしょうか。

また、少子化が猛スピードで進み中、今後の運営に不安を抱える園が多くあります。先日の委員会での報告でも26.3パーセントの園が事業収支で赤字との説明がありました。保育園、認定こども園の事業収入は給付費や補助金など公費が大半を占めており、少子化に伴う定員割れが園の運営に与える影響は極めて重大であります。今後も持続可能な運営ができるよう、しっかりしたサポートをしていく必要があります。昨年度は、定員引下げルールの要件緩和が行われましたが、少子化により、多くの園で受入児童数が減少している中で、前年度1年間の利用実績を基に定員引下げを認める現行のルールでは、受入児童の減少が始まってか

ら1年以上待たないと定員の引下げができないとの意見も現場の園長先生からお聞きいたします。この問題については、定員引下げルールの更なる柔軟化を検討すると説明されていますが、今後の園運営への影響を考えると、スピード感を持った対応が強く求められます。この点についても、是非とも門川市長の在任中に踏み込んだ対策を講じていただきたいと考えております。これからのこどもまんなか社会では、保育園施設の存在は中核となります。市長の答弁を求めます。

最後に、京都駅の混雑緩和について質問いたします。京都駅は、新幹線やJR西日本・近鉄電車・地下鉄が乗り入れ、数多くのバス路線が発着する本市最大の交通結節点であり玄関口であります。今年5月にコロナ感染症が5類に移行し、落ち込んでいた利用者数が回復しつつある中、京都駅の混雑緩和は大きな課題であります。本市では、JR山科駅や地下鉄などを活用した効率的な鉄道ルートの利用を促す積極的な情報発信を行い、特に課題となっている市バスの乗り場や車内の混雑緩和に取り組むなど、交通混雑による市民生活への影響を極力避けるため、国の本格的な観光対策が動き出す前から本市は取組を進めてまいりました。しかしながら、観光シーズンの時期の京都駅の混雑、特に八条口と烏丸口の南北を結ぶ自由通路には多くの人々が集中し、時には通路全体に人々があふれかえり、歩くことすらままならない状況も見受けられます。また、嵐山方面に向かう嵯峨野線ホームでは、東側しか出入口がなく大きな混雑が見受けられます。安心・安全な空間を確保するためには、情報発信やアナウンスによって人の分散化を図るだけでなく、駅や通路も含めて施設そのものの改善、つまりハード面での対策が必要になっております。京都駅周辺に目を向けますと、本市が取り組んだ東本願寺前の市民緑地お東さん広場の開園、京都市立芸術大学の移転、さらに民間では、チームラボミュージアム京都やJPビルの整備など、地域の活力を高める取組が着々と進んでおります。このタイミングを捉え、京都駅周辺で生まれた活力を京都市全体に広げていくためにも、京都駅の混雑緩和を図り、交通の結節点としての機能を十分に発揮させなければなりません。そのための未来への投資を行うことは不可欠であると考えます。市民生活にとって京都駅は極めて重要な拠点です。今年10月に国がまとめたオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージには、先般の門川市長の要望に応じて、鉄道駅改良への支援や交通結節点の整備などによるまちづくりへの支援が盛り込まれております。市民の皆様をはじめ、観光客や利用者の安全性と快適性の向上、更には京都のまち全体の活性化につながるため、京都駅の具体的な施設の改善案を関係事業者と連携して取りまとめ、この機を逃さず国の支援を最大限活用して実施すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

門川市長の任期はあと3か月足らずとなりました。私の門川市長への本会議での代表質問はこれが最後となります。京都市民のため、どうか最後まで全力で頑張ってくださいよう切にお願いを申し上げ、本日の私の代表質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 引き続き、富きくお議員の御質問にお答えいたします。

民間保育園等の人件費補助についてでございます。京都市は、国の給付費に加えまして独自で約53億円の予算を確保し、国基準を大きく上回る職員の処遇や配置の実現を図っております。令和4年度の制度再構築は、保育士等にしっかり人件費が行き渡ることを目的としており、運用状況の分析の結果、従前の制度の課題については、改善されるとともに保育士等の人件費も増加していることから、制度再構築の目的は達成できております。

一方、修繕など人件費以外の経費を確保するために一部の園で昇給幅や賞与の見直しが行われたほか、少子化が進む中で将来の園運営への不安の声もあり、また、常に京都市の保育の充実のために尽力いただいている保育3団体から、京都の保育・教育の質の更なる向上を求める御要望もいただきました。こうした状況を踏まえまして、全国トップ水準の環境の下で一層充実した保育・教育を実現するため、庁内で将来を見据えた議論を深め、3年後に予定していた見直しを前倒しで実施することを決断し、今回4億円の補正予算を提案いたしました。将来にわたって保育士等の処遇の維持・向上を図る大幅な拡充であり、これによりあるべき制度の形は整ったものと考えております。各園におきましては、今回の拡充部分を有効活用いただき、持続可能な園運営、保育士等の処遇改善を実現していただきたいと考えており、京都市といたしましても、その充実した制度を来年度以降も堅持するとともに、引き続き各園の運営をしっかりと支援してまいります。

次に、定員変更につきましては、少子化が進む中でも安定的な園運営ができるよう、昨年度にルールの見

直しを行った結果、73施設で定員が引き下げられるなど大きな効果がありました。一方、前年度1年間の実績を基にする現行ルールでは、急激な児童数の減少に対応できない場合もあることから、更なる改善をとの声もあることから、来年4月からは要件を更に緩和し、当該年度当初の利用実態を踏まえた定員引下げが可能となるよう必要な見直しを行ってまいります。

次に、京都駅の混雑緩和についてでございます。京都駅は新幹線、閑空アクセス特急はるかをはじめ多くの鉄道やバス・タクシーが乗り入れ、京都市民や市内に通勤・通学される多数の方々の利用に加えまして、国内外からのビジネス客、観光客にとっての玄関口となっています。京都市にとって心臓部とも言える最大の交通結節点であります。平成9年に京都の玄関口にふさわしい現在の駅ビルが完成し、駅施設の規模が大幅に拡大しましたが、その後の利用者の増加により、観光ピーク時や通勤・通学時間帯の混雑が発生しております。こうした状況に対し、コロナ禍後に回復する観光客を地下鉄やサブゲートとなるJR各駅に誘導し、京都駅一極集中を緩和するなどのソフト対策を強力に推進してまいりました。同時に、今後の京都の持続的な発展を考えたとき、京都駅そのものの受入能力を拡大するハード対策により、より多くの利用者に、より安全に、より快適に、より便利に使っていただけるようにすることが不可欠であります。京都駅の機能強化は、市民の皆様の通勤・通学の利便性の向上、国内外とのビジネスや観光交流の更なる強化など京都市の全域に大きな波及効果をもたらすものでございます。9月15日に、私は高橋観光庁長官に、地域の実情を踏まえた観光課題対策を求める緊急要望を行いました。これを受けまして、10月18日に国が発表した対策パッケージには、京都駅をはじめとする鉄道駅の施設改善も盛り込まれております。この機を捉え、京都の心臓である京都駅の交通結節機能の強化を図るべく、混雑している嵯峨野線や南北自由通路の利用者動線を改善・強化する具体案につきまして、JR西日本をはじめとする関係事業者との協議を加速化させまして、その実現に向けた道筋をお示しできるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、**市政一般について**、下村あきら議員に発言を許します。下村議員。

〔下村あきら議員登壇（拍手）〕

**下村あきら議員** おはようございます。私は、下京区選出の下村あきらでございます。自由民主党市会議員団を代表し、富きくお議員、山本しゅうじ議員と共に質問させていただきます。少し早口になる箇所があってもお聞きづらいことがあってもお許しをいただきたいという風に思っています。よろしくお願い申し上げます。

初めに、門川市長16年の取組と京都の未来のまちづくりについてお伺いをいたします。門川市長におかれては、8月23日に、次の市長選挙には出馬せず今期限りで勇退される、その旨を表明されました。まずは、歴代最長に並ぶ4期16年の長き間、市政のかじ取り役を担ってこられたことに深く敬意を表します。門川市長は、京都市が危機的な財政状況、相次ぐ職員不祥事問題に直面する中、市政の課題に挑戦し、京都市政を更に発展させると力強く出馬を表明をされ、平成20年2月に京都市長に就任されました。私も、平成21年3月の京都市会議員補欠選挙で初当選し、以降、5回の当選を重ね、門川市長と共に様々な課題に対応してきたことが思い起こされます。1期目は、リーマンショックや新型インフルエンザの感染拡大、2期目は、歩行者が巻き込まれる交通事故の発生及び外国人観光客の激増、3期目は、大阪府北部地震や台風などの災害、4期目は、新型コロナの世界的流行。正に茨の道でありました。我々自民党市議団も、京都市会の最大会派、責任政党として様々な難しい局面において、多くの市民の皆様の声にきめ細かく応えるため、時には厳しい意見も申し上げながら、国への要望や府市の協調体制の構築など、国会・府議会ともしっかりと連携し、政策実現に尽力をしてまいりました。そしてこの間、門川市政の下、厳しい環境の中でも様々な取組が前進したと感じております。不退転の覚悟で取り組まれた行財政改革により、昨年度決算では21年ぶりに特別の財源対策を脱却して黒字を確保。同時に、少子化対策、災害対策、都市基盤整備など決して後回しにしてはならない課題に的確に対応し、子ども医療費支給制度の拡充、雨に強いまちづくり、JR梅小路京都西駅の開業といった成果を実現されております。これも、国・京都府などとの緊密な連携、そして何より門川市長の市会・市民等と真摯に向き合う姿勢があつてこそだと考えております。

一方で、残された課題もあります。本市の人口は減少が続いており対策は待ったなしです。他都市が様々な対策を打ち出しており後れを取ることはできません。京都市は、働く場、住まいの場としてのポテンシャ

ルを十分にいかし切れておらず、裏を返せばまだまだ伸びしろがあると考えております。下京区だけを見ても、4月には美術工芸高校が、10月には京都芸大が京都駅東側に移転し、文化を基軸としたまちづくりの機運が高まっています。持続可能な行財政の確立への道筋をより確かなものとするため、都市の成長戦略が一層重要であります。京都駅周辺のまちづくりなど各地域のまちづくりで培った知恵や活力を最大限にいかし、その盛り上がりを全市に展開していくことが今、求められています。未来志向で京都を発展させていくまちづくりについて、どのように考え、そして次の市政にどのようなことを期待されているのか、市長の思いをお聞かせください。

次に、子供たちの今と未来のための教育の一層の充実についてお伺いいたします。門川市長は、昭和44年に京都市教育委員会に採用されてから、一貫して教育行政に携わり、平成13年度に教育長に御就任。教育長を6年半務められ、その後、市長として16年。50年を超えて本市の発展に尽力されてきました。教育長時代には、国の中央教育審議会委員や安倍総理直轄の教育再生会議の委員を全国の教育長で唯一務めるなど、全国をリードする本市の教育改革を実践するとともに、我が国の教育の未来に向けて発信されてこられました。とりわけ本市の教育は、小学校1・2年生の35人学級や中学3年生の30人学級といった少人数教育の推進や、全ての普通教室の冷房化などの教育環境の充実、堀川高校での探求科創設をはじめとする公立高校改革や障害の種類を越えて学び合う総合支援学級の創設などなど、正に今、国全体で進められている取組の先陣となる改革を進めてこられました。市長就任後は、首長が教育行政に直接的に深く関与できる方向で、教育委員会制度改革が国で議論された際にも教育の政治的中立の必要性を強く訴え、現行の教育委員会制度の維持に大きな役割を果たされました。そして、自らも徹底して現場の声を聴き、学校施設の老朽化対応や体育館の防災機能強化なども着実に進められています。歴代の教育長のリーダーシップの下で、教育委員会と学校現場が一体となり、教職員の多忙化解消に向けた取組、全国学力学習状況調査では小学校の3年連続政令指定都市1位などの好成績、支援の必要な子供たちへの様々な施策の推進をされてこられました。

一方、今の社会に目を向けると変動が激しく、不確実で先の見えない時代を迎え、これまでの取組の延長線では通用しなくなっています。不登校児童生徒の増加や多様な学びの場の機会確保などの課題、また施設面では、学校の老朽化対策や今日の猛暑を踏まえたエアコン整備の課題のほか、災害時の対応や環境面を踏まえた体育館におけるLPガス等のエネルギー活用についての先行事例の研究など、ソフト・ハード両面での喫緊の課題もございます。

さらには、子供の成長に大切な教師についても、多忙化や成り手不足への対応など、待ったなしの状況に直面しています。教育は国家100年の計と言われており、都市の活性化の礎は正に教育であり、今改めて教育の力が試されているといっても過言ではございません。先ほど述べた課題の解決に向けて着実に取組ながら、子供たちが、今と未来に希望を持ち、多様な他者と協力して、よりよい社会を築いていけるように社会総がかりで不断の教育改革に取り組むことが必要であります。京都の未来を子供たちの教育に託した明治の町衆の情熱を受け継ぐ本市として、これからも揺らぐことなく取り組んでいただきたいという風に思っております。半世紀を超えて、京都の子供たちのために熱意を持って取り組んでこられた市長として、これからの本市教育への期待や願いをまずはお伺いいたします。

まずは、ここまでの答弁についてよろしくお伺いいたします。

**議長（西村義直）** 門川市長。

〔門川市長登壇〕

**市長（門川大作）** 下村あきら議員の御質問にお答えいたします。

都市の成長戦略についてでございます。ただ今4期16年の市政運営を御評価いただき、心から御礼申し上げます。この間、決して縮小一辺倒に陥ることなく、今と未来のために必要な政策に全力を尽くし、福祉、教育、子育て支援で全国トップレベルの取組を維持・充実したほか、環境・文化・景観・社会インフラの充実、地域企業の下支えと企業立地促進等による京都経済の活性化など京都のまちづくりが大きく前進してまいりました。そして念願の文化庁の全面的移転も実現しました。都市の活力をけん引する取組も進んでおり、下村議員御紹介のとおり、京都駅周辺では、美術工芸高校、京都芸大の移転、さらには京都芸大隣接地での交流・共創拠点共創HUB京都やチームラボなどによる文化創造発信拠点の整備など、文化芸術都市の新たなシンボルゾーンとしてのまちづくりが大きく始動しております。

また、京都駅南部地域にオフィス・ラボを誘導する京都サウスベクトル、伏見工業高校跡地等では脱炭素

仕様の住宅街区の創出、さらに、洛西“SAIKO”プロジェクトをはじめとした特色ある地域ごとのまちづくりなど、京都のポテンシャルを最大限に発揮し、都市の活力を作る成長戦略を一気呵成に進めているところであります。この機運の高まりを逃すことなく、それぞれの取組を点から面につなぎ円へと広げ、相乗効果を発揮していくことが大切であります。そして、これまで市民・事業者の皆さんと共に築いてきた数々の成果や知恵を最大限にいかしてまちづくりを進め、移住・定住の促進や交流人口の増加、文化と経済の好循環などの創出に、また都市の成長、さらには市民生活の豊かさにつなげていくことで、魅力と活力あふれる京都を50年後、100年後の未来にしっかりと継承できると確信しております。私といたしましては、任期の最後の最後まで全身全霊でまい進し、次の市政に引き継いでまいります。

次に、今後の教育行政についてでございます。京都市の教育は、一人一人の子供を徹底的に大切にす、この理念の下、生まれ育った環境や現在の境遇に左右されることのないよう、全ての子供たちに対して、学力向上をはじめ、心豊かでたくましい子供を育む公教育の責務を果たすために実践あるのみと、多くの先人が懸命に行動し、努力してこられました。私もそうした先人に学び、熱意あふれる先生方やPTA・地域の方々とも深い議論を交わしつつ、やれることは全て実行、やれないと思うことでも創意工夫して実行と、保護者、地域、大学、企業、NPO等、多くの方々に御参画いただき、共に汗を流しながら懸命に教育改革を積み重ねてまいりました。その結果、地域の子供は地域で育てるという番組小学校創設の精神を今に受け継ぐ、真に開かれた住民や保護者参加型の京都ならではの学校運営協議会の全国に先駆けた創設と運営、全国トップレベルとなった市立小・中学校の学力や先進的な教育のICT化の推進と活用、障害のある子供の支援学校の地域制から総合制の全国初の移行、不登校を経験した生徒などが通う洛風中と洛友中学校、さらに京都奏和高校の設置、さらには、全国の普通科高校の改革をリードする開建高校、京都駅東部に芸大と共に移転・開校した美術工芸高校など、生徒・保護者の願いを受けた創造的な市立高校改革も大きく進んでおります。こうした中、全ては君の知りたいから始まる探究という概念を基軸とした、堀川の奇跡と言われた高校改革を成し遂げ、市立高校改革をけん引し、全国の改革をリードした元堀川高校校長の荒瀬克己先生が、この3月、教員出身者として初めて国の中央審議会の会長に就任され、活躍されていることは、京都市の教育が公教育改革のモデルと注目される象徴的な出来事であります。下村議員御指摘のとおり、社会は、加速度的に変化しており、教育の営みに終わりはありません。教育こそが地域や社会の発展を支えるとの気概と責任を持ち、誰もが幸せと平和を享受でき、誰一人取り残されない社会の実現に向けて、これからも京都の文化力、市民力、人間力をいかした社会総がかりの取組が推進され、京都市全域で花開くことを確信しております。

**議長（西村義直）** 下村議員。

〔下村あきら議員登壇〕

**下村あきら議員** 市長、京都の未来を見据えた教育とまちづくりは京都市にとって重要な施策の一つです。どうかよろしく願いいたします。

次に、市民の安心を守るバイスタンダーによる応急手当の更なる促進について伺いをいたします。バイスタンダーとは、救急現場に居合わせた人のことを言い、このバイスタンダーが行う心肺蘇生や止血などの応急手当は傷病者の救命率向上に大変重要になります。バイスタンダーが傷病者に救命処置をした場合は、何もしない場合と比べて救命効果が倍以上高くなると言われております。また、心肺が停止した傷病者に対するAEDの使用が1分遅れるごとに救命率は約10パーセントずつ低下すると言われていたことから、バイスタンダーが救急隊到着までに適切な応急手当を速やかに行うことは、多くの命が救われることにつながります。そのため、一人でも多くの方が救命講習を受講するなど、日頃から応急手当の知識と技術を学び、身に付けておくことが重要でございます。消防局においては平成6年から救命講習を開始され、その後、平成17年にはAEDの使用を講習内容に追加し、これまで延べ約68万人が受講されたと伺っております。そのほか、市内の事業所と連携してAEDの設置を促進されるとともに、平成21年からAEDの設置場所を広く周知するAEDマップを運用されているほか、平成23年からは、市民や観光客が急病やけがをされた際に助けを求めると素早い通報や応急手当を行える事業所を認定する安心救急ステーションを運用され、現在では市内約1,400の事業所が認定されるという風に伺っております。さらには、救急隊の増隊などの取組により、本市の119番通報から救急隊到着までの平均現場到着時間は令和4年中が7分台で、平成26年から9年連続政令市トップであります。これらのすばらしい取組について高く評価をしております。しかし、救急出動件数が

毎年のように過去最多を更新する中、本市における救急隊の平均現場到着時間は、全国的な傾向と同様に年々延伸しており、今後も高齢化の進展等を背景として救急需要は更に増加することが見込まれています。

また、近年、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震への備え、加えて、国内外から本市へお越しになる観光客の安心・安全の確保の観点からも、バイスタンダーが行う救急手当の重要性はますます高まっています。そのため、私は、今後の対応として、救急安心都市・京都を目指し、応急手当を実施できるバイスタンダーの養成をより一層推進していくことが重要であると考えています。本市における救命講習は、主として消防局の職員により、消防署や市民防災センターのほか地域や事業所において実施されていますが、市内の事業所の中には、AEDの使用を含む心肺蘇生法などの応急手当の指導を行える応急手当普及員の資格を持った方がおられ、その方が自身の事業所の従業員を対象として救命講習を実施されていることもあると伺っております。私は、このように、事業所において救命講習を自主的に実施されることにより、事業所全体の自主救護能力が向上するだけでなく、事業所の従業員、事業所を訪れる市民、さらには、事業所周辺にお住まいの方に安心を提供することができるという風に考えております。また、この取組の輪が市内の事業所に広がっていけば、応急手当を実施できるバイスタンダーの養成をより一層推進できるとも考えています。これまで消防局と事業所との連携により、AEDの設置促進や市民や観光客の応急救護を進めてこられた経緯も踏まえ、事業所との連携体制を更に強化し、市民の安心を守るバイスタンダーによる応急手当を更に促進させていく必要があると考えますが、市長、お考えをお聞かせください。

次に、観光都市・京都のトイレ環境の更なる充実についてお伺いいたします。市長と共に市政に携わったこれまでの15年、本当に様々なことがあり感慨深いものであります。限られた時間ではその全てを振り返ることはできませんが、本日は、中でも公衆衛生の基本となるトイレについて質問をさせていただきます。市長は多忙の中であっても、トイレを磨いて心を磨くを合言葉に、素手でトイレ掃除に長年取り組んでこられたのは皆さんよく御存じのことだと思いますが、私自身も、公衆トイレなどの充実にはライフワークとして取り組んでまいりました。71か所の公衆トイレや270か所の公園トイレの洋式化などのリニューアル、多目的トイレの設置、清掃、維持管理の充実など、町なかのトイレは以前と比べ、格段によいものになってきたとの実感があり、市民の皆様からもそのようなお言葉を頂戴することがしばしばございます。そういう意味でも、市長と私は、京都市のトイレを清潔で快適なものとするため共に汗を流してきた同志であるという風に自負しております。アフターコロナで京都にも国内外から多くの観光客が再び訪れる中、市民の皆様様の公衆衛生の向上はもとより、観光客の受入環境の観点からも、トイレの存在はますます重要なものになってきているという風に考えております。京都市では、民間施設のトイレを観光客の皆様方に開放する54か所の観光トイレの制度も運用していますが、これも京都市民に息づくおもてなしの心がなせる業であり、他都市に誇ることができる制度であるという風に思っております。この観光トイレの新設や洋式化などの改修をされる場合の施設整備費の助成は、行財政改革の一環で現在休止されていますが、観光需要や財政状況を踏まえた対応が必要ではないかと考えております。市長が4期16年にわたり取り組まれた成果を揺るぎないものとするため更なる充実を求めたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

最後に、私の地元下京区を取組について要望させていただきます。私のライフワークとしてきた高瀬川の再生が、令和2年度末に完成した五条通以北に引き続き、令和4年度から五条通以南の菊浜地域においても工事着手されています。菊浜地域における高瀬川再生プロジェクトについては、当初事業予定はありませんでしたが、菊浜地域からの要望もあり、私も様々な場面で地元の熱意や事業の必要性をお伝えし、事業化に至ったものであります。昨年の9月市会の代表質問においても、私から、事業を進めるに当たって地元の意見をしっかりと聞きいただくことや事業の早期完成に向けた決意についてお伺いしたところ、水枯れ対策や老朽化した護岸の改修だけではなく、親水空間、いわゆる水に親しむ空間、これも合わせて令和6年度の完成を目指すとの力強い御答弁をいただきました。この10月には、京都芸大が京都駅東部エリアに移転し、高瀬川を含めたこの地域が文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンとなっています。高瀬川再生プロジェクトが、この地域はもとより京都市全体の更なる発展に資するものとなるよう、地域の皆様としっかりと連携し、着実にこの事業を進捗していただくことを強く強く要望して私の代表質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作）引き続き、下村あきら議員の御質問にお答えします。

トイレ環境の充実についてでございます。私は市長就任以来、市民の皆様の公衆衛生の向上を基本とし、高齢化社会の進展や生活様式の変化も踏まえ、質・量ともに清潔で快適に利用できるトイレ環境の充実を努めてまいりました。また、そのことが、国内外から訪れる多様な観光客の皆様にも満足できるまちづくりにつながっております。まず、本市が設置する71か所の公衆トイレにつきましては、平成27年度から市民の皆様の御要望と観光客の増加も踏まえ、集中的なリニューアルを開始し、洋式化100パーセントの達成やセンサー式手洗いの導入など、機能性や快適性の向上を図りました。また、地域や寺社、民間事業者等の保有されているトイレを広く無償で利用できるよう御協力いただく観光トイレは、下村議員から高く御評価いただいたとおり、大変意義深い京都ならではの制度でございます。そこで、私は宿泊税を活用して本制度の充実を図り、トイレ所有者の方から多大な御理解をいただく中で、その数は有名観光地だけでなく、周辺地域も含め市内54か所まで拡大してきております。この間、行財政改革の一環でやむなく施設整備費の助成を休止しているところではありますが、更なる観光需要の回復も見据え、持続可能な制度となるよう検討してまいります。今後とも市民の皆様の快適で衛生的な暮らしを守り、京都を訪れる全ての皆様にも気持ちよく滞在いただけるように、トイレ環境の充実に取り組んでまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

議長（西村義直）坂越副市長。

〔坂越副市長登壇〕

副市長（坂越健一）応急手当の体制強化についてでございます。市民の皆様が突然けがや病気をされたときにその場に居合わせた方、いわゆるバイスタンダーが、救急車の到着までに応急手当ができるよう、本市では平成6年度から救命講習を実施しております。人口1万人当たりの年間受講者数は政令市トップで、政令市平均の約3倍となっており、これまでの受講者数は延べ約68万人に上ります。また、平成21年度から民間事業所と連携してAEDの設置促進を図るとともに、平成23年度からは、市内の商店街や土産物店などにおいて119番通報や応急手当をしていただく安心救急ステーション事業を開始し、市民の皆様はもとより、観光客の皆様にも安心を提供してまいりました。これらの取組により、応急手当の実施件数は年間1,000件を超え20年前の約4.5倍となり、また、応急手当の実施率は全国平均を大きく上回る約65パーセントとなっております。しかしながら、下村議員御指摘のとおり、今後も救急需要の増加が見込まれる中、応急手当の実施体制を強化する必要があるため、京都が誇る民間事業者の力をいかした取組を推進していくことが重要であります。そのため自主的に救命講習を行う民間事業所への支援を強化するとともに、表彰制度を設けるなど応急手当のできる従業員の養成に積極的に取り組んでいただく新たな制度を検討してまいります。今後も、いざというときに応急手当のできる人づくりをより一層推進し、市民や観光客の皆様にも安心を実感していただける救急安心都市・京都を目指してまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直）次に、市政一般について、山本しゅうじ議員に発言を許します。山本議員。

〔山本しゅうじ議員登壇（拍手）〕

山本しゅうじ議員 私は山科区選出の山本しゅうじです。自由民主党京都市会議員団を代表し、富きくお議員、下村あきら議員に続いて質問をいたします。4月の統一地方選挙で初当選をさせていただき、本日、代表質問の機会を与えていただきました先輩諸氏に感謝申し上げますながら、責任の重さを胸に刻み一日一日を大切に感謝の心を忘れず京都市の発展に力を尽くしてまいっている所存です。

初めに、本市における公共交通網の維持・発展について伺います。紅葉シーズンには、おかげさまでたくさんのお観光客が本市を訪れる中、以前からの観光課題であった市内道路の渋滞緩和、市バス車内の混雑緩和などに向けて、産業観光局、都市計画局、交通局を中心に全庁一丸となって様々な観光課題対策の取組を推進してこられました。産業観光局では、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けて、京都観光モラルの普及など様々な観光課題対策に取り組まれる中で、手ぶら観光の推進に向けた取組として、近畿運輸局の実証事業における期間限定案内所の開設とともに、民間事業者との連携による臨時手荷物預かり所の開設も実施されているところです。まずは、本市における公共交通を考えるうえでの手ぶら観光の推進をはじめとする観光課題対策の評価と今後の方向性について、市長の考えをお聞かせください。

本市における公共交通網の充実とは、市民生活の利便性の向上と京都を訪れる観光客の方々が快適に移動

していただけること、その両面のバランスが重要であります。交通局では、民営バス事業者と連携した輸送力向上や既存の臨時バスの運行拡充を図るとともに、京都駅から東山に向かう観光急行バスを新設されました。また、市バスから地下鉄への無料振替の実施や地下鉄とバスを組み合わせたルートの利用を促進するなど様々な混雑緩和の取組を実施してこられました。臨時便の増発や夜間ダイヤの充実などは大変重要な取組である一方で、市バス・地下鉄の運転士・整備士の皆さんにとっては、現状よりも負担が増えることとなります。市バス・地下鉄の安定的な運行のためにも、担い手確保が何よりも重要であり、本11月市会にも給与改定の補正予算案が出されておりますが、現場の皆さんが働きがいを持って健康的に勤務を続けられるよう、職場環境の整備を図ることによって離職者も減少していくものと思われまます。公共交通網の維持・充実のためにも、中長期的なビジョンに立って、積極的な取組を講じていただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

また、市バス・地下鉄の安定的な運行を図るとともに、歩くまち・京都を推進するため、民間交通事業者と連携して公共交通網の維持・発展に向けたモビリティ・マネジメントの推進に取り組むことが重要であると思っております。超高齢化社会を迎えて、公共交通に対するニーズがますます高まる一方、本格的な人口減少や深刻化する担い手不足など、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっております。このような状況を踏まえ、モビリティ・マネジメント事業を推進しておられる地域に対して、本市が一体となってしっかりと支援していくことが重要であると考えますが、観光課題対策、担い手確保と合わせて市長の考えをお聞かせください。

次に、京都市東部・山科エリアの活性化について伺います。現在、本市における人口流出・人口減少に歯止めを掛けるべく、若者世代の京都市移住・定住を目指して洛西“SAIKO”プロジェクトが進行中です。京都市の西部、洛西地域の魅力を更に充実・発展させ、地域と一体となって新たなまちづくりを展開するアクションプランであります。私は、このプロジェクトを成功させるとともに、是非とも京都市の東部、山科エリアでも実行していただきたいと思います。山科は1400年を超える歴史の中で、住民自治の伝統が脈々と受け継がれ、人と人のつながりが強く、医療・介護・福祉施設、子育て支援施設・教育施設が充実しており、大学は二つあります。鉄道路線は3路線9駅、高速道路のインターも二つあるなど、通勤・通学に極めて便利な地域でありながら豊かな農地や自然環境が残っております。そして、市内中心部に比べて地価も家賃も安いという正に若者・子育て世代から選ばれるまちであると言えます。京都の東の玄関口として栄えてきた山科を再び興すべく、山科区を中心とする京都市東部地域を対象とした移住・定住の促進、交通対策などの生活利便性の向上、道路や公園の整備、観光振興、都市計画の見直しなど更なる活性化策を講じていただきたいと思います。

平成9年10月の地下鉄東西線の開通によって山科区から市バスが撤退して以降、京阪バスが路線を引き継ぐということでしたが、現状は大変厳しいものがあります。私は先日、山科区役所で開催された第5回山科地域公共交通会議にオブザーバーとして参加し、地域住民の方々が知恵を絞り、検討に検討を重ね、自発的にモビリティ・マネジメントの取組を推進してこられた実績や要望などを聞かせていただきました。鏡山学区では、地域が一体となって要望されて、京阪バスによる鏡山循環バスを導入されました。地元イベントでの啓発活動や自主的な乗車人数の調査などの利用促進に取り組むとともに、小学校での鏡山循環バスに関する授業や体験乗車を実施しておられ、現在も増便について要望を出し続けておられます。また、音羽学区の小金塚地域はより一層厳しい状況にあります。京阪・小金塚循環バスの運行継続が困難な状況となり、新交通対策検討委員会を設置し、地域内の交通手段の確保について検討を重ね、令和4年4月から住民ボランティアによる無償運送を実施してこられました。運転を担っておられる地域の運転士さんの高齢化をはじめ、様々な課題を抱えながらも地域自らが主体となって日々懸命に住民ボランティアバスを運行しておられます。しかしながら、現状のまま継続していくことは厳しい、地域は疲弊している、区民の足を守って欲しいという切実な声をお聴きしております。市バスの撤退から24年が経過した令和3年12月に、山科区民待望の市バス特80号、河原町三条から国道東野間が開通し、現在1日に2便だけ運行しております。運行開始時には少なかった乗客も、西野学区を中心とした地域の広報活動等によって徐々に乗客が増えており、また、山科循環バスくるり山科も地域の取組によって乗客が増えているとのことです。本来、公共交通網の維持・充実が行政が担うべきであります。山科では各地域の方々が、自発的にモビリティ・マネジメントの先進的な取組を進めていただいております。どうかこの実状を改めて認識していただき、山科区内の市バスの運行路線の

充実・拡大や地域事情に寄り添った積極的な支援策を講じていただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

今さら申し上げるまでもなく、京都市における水道水の原水の約99パーセントが山科区内を流れる琵琶湖疏水を通じて琵琶湖から取水しております。さらに、新山科浄水場は本市の給水量の約半分を担っている施設であります。現在、既存の導水トンネルの老朽化が進んでおり、地震等の大災害が起こった場合にも安定的な取水を行うために、令和9年度の完成を目指して蹴上取水場から山科区西部の地中深くを通す第二導水トンネルの建設工事が行われております。現在、シールド工事のおおむね半分まで進捗しているとのことで、最も重要なライフラインとも言える水の安定供給に山科区は大きな役割を果たしております。琵琶湖疏水沿いの遊歩道は、春には見事な桜並木や地域のボランティアの方々によって手入れをされた菜の花、そして秋の紅葉など四季折々の美しい風景があり、先日も、山科疏水公園を会場にして第1回山科ふれあいあおぞら駅伝が開催されるなど多くの方々に親しまれております。また、蹴上から大津港までの開通が見込まれるびわ湖疏水船の運行を通じて、琵琶湖疏水事業の偉大な歴史を後世に伝えるとともに、毘沙門堂、安祥寺、天智天皇陵や日本最初期の鉄筋コンクリート造の橋といわれている日ノ岡第11号橋など、琵琶湖疏水山科エリアの歴史・文化遺産を巡る観光につなげていくことができます。山科区内には、そのほかにも東には法蔵寺、南には小野小町ゆかりの随心院、西には勧修寺、山科神社、大石神社、また、山科本願寺の土塁跡が残る山科中央公園、坂上田村麻呂公園、中臣遺跡など貴重な観光資源が数多くあります。山科の農産物や食文化、伝統産業体験などとリンクさせながら更なる観光振興策を講じていただくことについて、市長の考えをお聞かせください。

本年4月の都市計画の見直しにより、山科区から伏見区に続く外環状線沿いの高さ規制の緩和・撤廃を受けて、民間デベロッパー等の注目が京都市東部に集まりつつあります。今後、更に山科区全域における都市計画の見直しを図り、保全すべき地域と開発を促進する地域の色分けを線ではなく面で実施してもらいたいという声は少なくありません。大きなポテンシャルを秘めた山科区に、更なる民間活力を呼び込み、にぎわいと潤いのある住みよいまちづくりを地域と一体となって進めていく必要があります。山科産の農産物や京都のお土産物などを販売する道の駅やましなのような拠点施設を造り、地産地消の推進を図るとともに、将来的には京都刑務所の移転も視野に入れながら、交通課題対策、観光課題対策と観光振興策と合わせて、3年後に迎える山科区創立50周年の大きな節目に向けてのグランドビジョン、山科を再び興すと書いてやましな再興プロジェクトを立ち上げていただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

最後に、本市における民俗芸能文化の伝承と振興について伺います。京都の各地域では、暮らしの中で行われる祭礼や伝統行事において、人々が演じる歌や舞、風流踊りなど脈々と受け継がれてきたすばらしい民俗芸能があります。ユネスコの無形文化遺産に登録された国の重要無形民俗文化財である京都の六斎念仏踊り、やすらい花、久多の花笠踊をはじめ、京都市登録の無形民俗文化財である左京区の八瀬赦免地踊り、伏見区の日野裸踊りなどがありますが、各地域の保存会やボランティアに携わる方々の高齢化が進んでおり、町内会、自治会など的高齢化、少人数化と合わせて地域コミュニティの維持は深刻な課題であります。文化庁の京都移転を契機として、全国に先駆けたモデルケースとなるよう文化市民局が中心となって窓口・事務局を担当し、伝統的な無形民俗文化財等の保存会に対して参加を呼び掛け、京都民俗芸能ネットワークのような形でつなぐことができないでしょうか。京都民俗芸能ネットワークをプラットフォームにしながら、市内各地の民俗芸能保存会が、意見交換会、研修会等を通じて知恵を出し合い、共に支え合うことによって伝統ある民俗芸能の継承と地域振興・発展につなげていくことができると思います。さらに、発祥は江戸元禄期とも言われておりますが、大正時代に途絶え昭和48年に復活された山科区小野の随心院はねず踊りなど、指定登録文化財以外の伝統行事も対象にして、拡大・発展させていくことによって郷土愛の醸成と地域コミュニティの再構築が図られると同時に、和装などの伝統産業振興にもつながる取組であると思っております。市長の考えをお聞かせください。

門川市長の4期16年にわたる御活動に敬意を表しますとともに、誠意ある御答弁をお願い申し上げまして私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 山本しゅうじ議員の御質問にお答えいたします。

まずは、観光課題対策についてであります。本市では、本格的な観光の回復が進む現状を踏まえ、市民生活と調和した持続可能な観光を実現するため、マナー啓発、観光地や市バス、道路の混雑対策、京都駅一極集中の緩和など、全庁挙げてこの秋の観光シーズンに向け観光課題対策を強化し、関係機関とともに40に及ぶ取組を実施してまいりました。山本しゅうじ議員御指摘の手ぶら観光の推進については、手荷物預かり窓口の情報集約サイトを大幅に見直し、アクセス数が約2倍に伸びたほか、近畿運輸局との連携の下、京都駅に設置した臨時手荷物預かり所では、手荷物預かりの実績が想定を大幅に超え、コロナ禍前の2倍以上となりました。また、多くの方々から大変好評をいただいております。このようにこれまでの取組に手応えを感じており、引き続き対策の手を緩めることなく、国や府とも連携しながら観光課題解決先進都市・京都として、全国のモデルとなるような取組を進めてまいります。

次に、市バス・地下鉄の担い手確保についてでございます。全国的に公共交通の担い手不足が深刻な課題となる中、担い手確保は市バス・地下鉄の運行の根幹に関わる最重要課題であります。これまでから、職員が働きがいを持って仕事ができるよう各種表彰制度の運用や休暇制度の充実、女性職員が安心して活躍できる職場環境の整備などに取り組んできたところであります。これに加えまして、他の業界と比べて低水準であると指摘されている給与をはじめとする処遇の改善や、柔軟な働き方ができる制度の構築などの課題につきましても、中長期的な視点を持ちつつ取組を強化してまいります。

次に、モビリティ・マネジメントの推進についてでございます。公共交通を取り巻く環境が全国的に厳しさを増す中、公共交通を維持・確保するためには、地域が主体となって自分ごととして公共交通を積極的に活用するモビリティ・マネジメントの取組が非常に重要であると認識しております。山科区では、鏡山学区をはじめ住民自ら利用促進等のモビリティ・マネジメントに取り組まれており、その取組に深く敬意を表する次第であります。現在策定中の地域公共交通計画におきましても、モビリティ・マネジメントを重要課題の一つと位置付けまして、継続して共々に推進してまいります。今後とも、区役所・支所との連携の下、地域に寄り添った支援を行ってまいります。そして、市民一人一人の御利用が公共交通を支えるという意識を高めるとともに、市民生活と観光利用との調和や公共交通の担い手確保対策を含め、総合的な施策に全力で取り組み、公共交通の維持・確保を図ってまいります。

次に、山科区の活性化について、ただ今山本しゅうじ議員から、公共交通、観光振興、様々な地域振興に係る内容の深い提案を、また質問をいただきました。まず、公共交通につきましても、その取り巻く環境が近年全国的に更に厳しさを増す中、将来にわたって生活交通を維持・確保していくためには、市民・交通事業者・行政の三者が連携し、それぞれが主体的に役割を果たしていくことが重要であります。

山本しゅうじ議員御紹介のとおり、山科区では、住民の皆様自らが自分ごととして利用促進や生活交通の確保に取り組んでいただいております。感謝申し上げます。小金塚地域でのボランティア運送につきましては、地域の皆様と持続可能な運行に向けて協議しつつ支援の充実を検討していくなど、京都市として地域の取組に寄り添い、支えてまいります。今後も地域の皆様や事業者と共に、山科地域の生活交通の維持・確保に向け全力で取り組んでまいります。

また、山科区では、地下鉄東西線の開業に伴いまして、バス運輸の効率化を図るために京阪バスに一元化したところでありますが、地域の皆様の切実な御要望を踏まえ、令和3年12月に市バス特80号系統の運行を開始いたしました。より多くの皆様に御利用いただき、地域とともにこの路線を維持できるよう努めてまいります。

次に、山科地域の観光振興についてでございます。本市では地域の奥深い魅力を掘り起こし、観光による地域活性化を図るとっておきの京都プロジェクトを推進し、この間、山科においても歴史にちなんだ伝統工芸・伝統芸能体験や食をテーマにした地域主体の事業への支援等により、一層の誘客と地域の経済的好循環の創出に取り組んでいるところでございます。また、平成30年に復活したびわ湖疏水船は、専門ガイドによる案内を聞きながら山科の歴史を学び、文化や自然を体験できる観光資源として多くの方に親しまれております。今後とも、びわ湖疏水船をはじめ文化遺産や食文化、伝統産業体験など、山科の持つ多様な魅力を組み合わせて更なる観光振興を図ってまいります。

山本しゅうじ議員からいただきました山科再興プロジェクトの各種御提案につきましては、3年後、区制50周年の大きな節目を迎える山科区にとって非常に重要な視点と考えております。京都の西部エリアでの洛西“SAIKO”プロジェクトをモデルとして、山科から醍醐に掛けて東部エリアにおける地域活性化に向

けまして、本年4月の都市計画の見直しによる外環状線沿道の高さ規制の緩和など、本市会に補正予算とともに計上している東部クリーンセンター跡地活用における取組なども含めまして、総合的に全庁一丸となり、スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 砂川文化芸術政策監。

〔砂川文化芸術政策監登壇〕

文化芸術政策監（砂川敬） 民俗芸能文化の伝承と振興についてでございます。京都には千年を超える歴史の中で、数多くの民俗芸能が市民の手により今日まで継承されてまいりました。これらの民俗芸能は、歴史都市・京都の重要な要素であるとともに、地域コミュニティの核になるものであり、京都の誇る地域力、人間力の原点でもあります。京都市では、これまで民俗芸能の継承のため、本市登録文化財の用具の修理助成をはじめ、継承等に関する相談への助言や文化庁補助事業を活用した支援など、保存団体に寄り添った支援に努めてまいりました。また、保存団体間のネットワークにつきましては、保存団体自らが連携組織を運営し、同種の団体間の交流はもちろんのこと、民俗芸能の種類を超えた交流も行われているところでございます。

京都市におきましては、文化庁とも連携し京都のみならず日本全国の伝統芸能文化の振興を図る伝統芸能文化創生プロジェクトに取り組んでおり、この取組の一つとしまして、今年度、伝統芸能の若手継承へ向けたネットワーク構築を目指す事業を関係団体と共同で実施することとしております。山本議員御指摘のとおり、こうしたネットワークの形成は、民俗芸能の保存継承のみならず郷土愛の醸成や地域コミュニティの活性化にも資する大変重要なものであると認識しております。今後とも、文化庁とも連携しあらゆる機会を捉え、幅広い保存団体が交流を深めることのできる場を創出することなどにより、地域コミュニティの活性化や使用される用具の修理等を通じた伝統産業の振興にも寄与してまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、**市政一般**について、宇佐美賢一議員に発言を許します。宇佐美議員。

〔宇佐美賢一議員登壇（拍手）〕

**宇佐美賢一議員** 左京区選出の宇佐美賢一です。維新・京都・国民市会議員団を代表し、この後に質疑を行います大津裕太議員、朝倉亮議員と共に市政一般について質問いたします。門川市長におかれましては、今限りでの御退任を表明されておりますので、今回が4期16年にわたる任期最後の代表質問となります。私は議員となって9年目ですが、この場で市民のお声を市長へ伝え、また様々な課題について提案し議論を重ねてまいりました。今回が正に門川市長との最後の質疑となります。前向きかつ明確な御答弁をお願い申し上げます。

まず、本市が市民と向き合う姿勢について質問いたします。門川市政になってから京都市の財政が悪くなった、そのおかげで門川市政では福祉が削られてしまった。梶本市政はよかった、福祉も充実していたのに。こういったお声を今も聴きます。京都市が財政破綻寸前となった原因として、本市一般会計が100億円規模で収支不均衡であることを市民へはっきり伝えずに、さも運営がうまくいっているように市民が思ったままであったこと、そして政治的な綱引きの中で、行財政改革、財政の帳尻合わせの必要性を分かっているながら、改革はすれど帳尻合わせが中途半端なままでとどまっていたのではないかと私は思います。私は、毎年100億円規模で帳尻が合っていないことを議員になって9年の間、幾度となく指摘してきました。しかし、計画的にやっているのでは問題ないといったような答弁でお茶を濁してきたツケが、正にこの数年の財政破綻騒動につながったのではないのでしょうか。

令和3年度に、私は一般会計の収支不足の過去の推移を委員会で提出を求め、初めてはっきりした形で資料として公開されました。その資料の中で、私がそれまで何度も指摘してきたとおりの収支不足が明らかになりました。その中で特筆すべきは、梶本市政の最後の4年間の収支不足の状況です。実に160億円規模の収支不足が実態として頻発していました。はっきりいってぼろぼろの運営です。そんな財政状況にもかかわらず、支出し続けていたことについて当時の市民は知っていたのでしょうか。私は平成17年頃からこれまでの市民しんぶんを読み返してみました。例えば平成19年に発表された平成18年度の決算概要を見ても、それほど収支不足は一言も書いていません。平成19年12月1日付けの市民しんぶんによれば、2年連続で黒字。黒字7億円の見込みと書いてあるだけです。実際には予算の先食い、将来へのツケの先送りで約160億円もの収

支不足を穴埋めしてできた黒字9億円です。ただ、この情報だけでは市民が榊本市政は福祉充実でもちゃんと財政運営できていたと財政状況を誤解し、評価をされているのもうなずけます。その後、平成20年に引き継いだ門川市政の市民しんぶんでは、財政の危機的状況、23年度に財政再生団体にならないためになどの言葉が使われるようになり、財源不足の根本解決を目指すとした市財政有識者会議を平成22年に設置、その提言を公表しているものの、そういった巨額の収支不均衡の数字を市民に真正面からはっきりと説明することはなく、令和3年3月の市民しんぶんになって初めて具体的な財源不足、収支不均衡の財政構造の説明がなされることとなりました。私は、門川市政になってから財政収支が改善してきたこと、また、行政改革が進んできたこと自体は評価してきましたが、そのスピードが遅いと指摘してきました。過去に一般会計の当初予算に反対した際にも、そのスピードの遅さ、ツケの先送り予算であることに警鐘を鳴らすべく反対をしてきたものであります。私は、ここまで本市が危機的財政に落ち込んだ大きな原因の一つは、門川市長が榊本市長から引き継いだ際、本市一般会計の巨額の収支不足を市民にはっきり伝えなかったこと、さらにそれが長らく続いたことだと思います。榊本市政最後の4年間の財政状況をどのように門川市長は認識されていたのか、それが当時、市民に正しく伝わっていたと思うのか、市長就任後もっとしっかりと市民と向き合い、はっきりと説明していたらと思うか、市長の御認識をお答えください。

さて、今回の代表質問が門川市長の任期最後となります。この16年間で振り返り、門川市長の御自身の取組についての総括的な振り返り、また、我々との様々な場面での議論についての御感想も併せて御答弁お願いいたします。

次に、商業地域を除く町なかを中心とした宿泊施設の新設制限について質問いたします。平成28年に門川市長は京都市宿泊施設・拡充誘致方針を策定しました。増大する外国人宿泊客の受入れが進んでいる結果、宿泊需要の伸びに対して宿泊施設の供給量が追いついていないとし、客室稼働率の高止まりや宿泊料金の高騰、観光客以外のビジネス客が出張でホテルが取れないなど、京都に泊まりたいけど泊まれない状況を改善するため、市内中心部だけでなく市内全域に多様な価格帯の宿泊施設の拡充・誘致が必要とし、平成27年当時実績として約3万室の客室数を5年後の平成32年に外国人宿泊客数440万人受入れのため、更に1万室増やした約4万室を市内必要客室数の目安として示されました。その後、民間による宿泊施設の新設はとどまることなく、その方針策定の3年後、既に客室数が目安を6,000室上回る4万6,000室を超えたことを受け、門川市長は市中心部で急増する宿泊施設を念頭に、市民の安心・安全や地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入は今後はお断りしたいと述べ、新規参入について例えばバリアフリー化などの条件を課し制限を課せようとされました。京都市が歴史的に職住近接のまちであったことなどから、市内中心部には商業地域以外にもホテルが建設可能な第一種・第二種住居地域、近隣商業地域、準工業地域が相当数あります。こういった場所について、ホテル建設がこれ以上進行することによって、町なかの住居やオフィスの高騰が更に課題になるのではないかと危惧します。市長は、京都市を文化都市として未来につなぐことに力を入れてこられたと思います。私は、今までの質疑の中でも京都は心の文化であることを申し上げてきました。観光は光を観ると書きますが、京都は何かテーマパークや美術館のようなものではなく、そこに生きる人々が育んできた心持が求められている光だと私は思います。法律で難しい部分があるにせよその暮らしを一定守っていくことも、また行政の仕事であると思います。

さて、市内の客室数はコロナ禍を経てなお増加し、現在平成27年の倍の6万室近くになっており、稼働率も8割くらいと聞き及んでおります。一定課題は解決したと考えますし、私は、商業地域を除き、あらゆる方策を使い、宿泊施設の新設を規制し、住宅やオフィスの供給を更に優先することが必要と考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

また、少なくとも京都市宿泊施設・拡充誘致方針は、市長の退任前に一旦取り下げるべきと考えます。現在の市内客室数の把握状況とともに市長のお考えをお聞かせください。

3番目に、大型マンション開発に当たり、防災に関する周辺地域との連携・協力に向けた本市の働き掛けについて質問します。私の地元松ヶ崎で1,000人規模の大型マンション開発が進んでいます。この計画については建物の構造、配置などについて周辺住民の皆様から御意見が本市に届いていますが、それについては本市としても誠実に対応いただくことを求めつつ、今回は角度を変えて大規模開発に関する防災について取り上げ質問をいたします。住民が8,000人規模の学区で1,000人も人口が増えたら、大規模災害のときに避難所などどうするのかという不安の声をお伺いします。一方で、最近では、戸建て住宅でも免振・耐震構造で安

心であること、太陽光をはじめ電源も自立していることなどから、避難所に行くよりも自宅で安心、在宅避難といったようなセールストークも目立つようになってきました。今の技術を使えば、マンションでも避難所に行くよりも自宅マンションにいた方が安心といったことになるのではと思います。状況によっては、最新のマンションの方が大規模災害でも避難所以上に安心な避難環境が整っていることも十分にあり得ます。こういった大規模マンション計画では、周辺住民に少なからずの御負担をお掛けすることになりますが、この際、発想を転換し、そのマンションの防災機能を充実・拡大させつつ周辺住民も活用できるような新しい取組ができないものでしょうか。地域の防災機能の向上、また、地域コミュニティの推進のためにも、市内での大規模マンションの建設に当たっては、大規模災害の際に、例えば電源や飲料水、汚水の排水機能、避難場所などについてマンション周辺の住民へも提供するなど、地域の防災拠点ともなる計画にするように京都市から働き掛けを行ってはどうでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

4番目に、国の天然記念物である深泥池の泥堆積問題など環境保全への取組について質問いたします。私の地元左京区にも隣接した北区にあります深泥池は、浮島で有名であり氷河期以来の動植物が今も生き続け、多くの水生植物、昆虫、魚類、野鳥などがいます。この池の生物群集全体を保存するため、保護するために国の天然記念物に指定されています。また、トンボの種類も豊富で、日本に生息する約200種のうち3分の1が深泥池で見られるそうです。そういった水生生物や植物が住宅街のそばで今もなお見られる貴重な場所であり、京都市としてもその保全が大きなテーマになっています。

一方で、大正時代から池にあるせきを開いたことがないと言われ、ジュンサイなどの植物が堆積した泥が底にたまり、水深が以前は3メートルあったものが1.5メートルとなり、それに伴う水質悪化・環境悪化で生物の数が減ってしまい、多様性に問題が生じるのではないかと専門家から警鐘が鳴らされています。私も市民の皆さんと専門家が実施されている生物調査にお伺いしました。暑い中でしたが、池の中や周辺で網などを使い、様々な生物を捕獲し、一つ一つ丁寧に分類して記録を取る作業を見学させていただきました。大変な作業です。そうやって頑張る市民が保全に尽力していただいているものの、あまりに池の面積が広く、やはり限界もあるのではないかと思います。活動をされている皆さんからは、一旦失われた生物は戻らないとのお声も聞かれ、池の現状に危機感を抱いておられます。文化庁が京都に移転してきた中で、文化財を所管する文化市民局、生物多様性を所管する環境政策局が一緒になって、専門家や文化庁も交え、泥対策を含め具体的な保全計画を作成、必要な予算措置をすべきではないかと考えます。市長のお考えはいかがでしょうか。

最後に、中学校全員制給食の全校実施時期について質問します。私は議員になってこの9年、中学校全員制給食の全校での実施について何度も求めてまいりました。昨年度のこの11月定例会でも求めました。その後、市長は全校で実施する方針を示され、その実施方法について今年度検討されてきたことは評価いたします。しかし、問題はその実施時期です。先日、文教はぐくみ委員会で教育委員会から報告された内容では、実施時期は令和10年度でした。まだ5年も先ですよ。来年2月に新しい市長が誕生しますが、その任期4年でも実施できず、さらにその先の市長任期にしか実施できない計画です。国でも給食無償化の議論が様々なされているようですが、そもそも全員制を実施していなければ生徒全員の無償化ができない。まだ5年もできないんです。市長、実施時期について前倒しをすべきではないですか。お考えをお聞かせください。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 門川市長。

〔門川市長登壇〕

**市長（門川大作）** 宇佐美賢一議員の御質問にお答えいたします。

任期16年の市政運営についてでございます。まず、梶本市政におきましては、3期12年にわたり景観政策をはじめ、福祉教育、産業、観光振興など数々の実績を挙げてこられました。財政に関しても、国の三位一体改革がスタートし、地方交付税が大幅に削減されるという状況の中、平成16年7月に財政健全化プランを策定し、厳しい財政収支を市民の皆様にも明らかにしたうえで、人件費の削減、民間活力の導入など様々な改革を推進されたと認識しております。私の市長就任時におきましても、リーマンショック等の影響により、過去最大の30億円の赤字など、大変厳しい状況の中でのスタートでした。このような中でも、市民の皆様への命と健康、暮らしを守り抜くことを最優先に、福祉、教育、子育て支援の維持・向上に最優先で取り組んでまいりました。そして、4期16年にわたり行財政改革を断行する一方で、厳しい状況の中にあっても、決し

て縮小一辺倒になることなく、市民の皆様の御理解・御協力を得ながら持続可能な行財政に道筋を付けるとともに、全国トップ水準の子育て・教育・福祉施策、また人口減少対策の更なる推進、景観政策の進化、新文化庁の京都への全面的移転、京都芸大の崇仁への移転をはじめとした京都駅周辺エリアにおける新たな文化ゾーンの創出、梅小路一帯、岡崎公園の再整備など、京都の今と未来に必要な施策を積極的に行い、その結果、京都の魅力・都市格は更に向上し税収の増加にもつながるなど、京都のまちづくりを大きく前進させることができました。また、市会の先生方とは侃々諤々の議論を行ってまいりましたが、京都市政の推進に御協力をいただきました市会、そして市民の皆様にご改めて心から感謝申し上げます。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 深泥池の環境保全の取組についてでございます。深泥池は、暖温帯の盆地である京都において冷温帯に見られる生態系を有し、なおかつ氷河時代から存在する動植物を含めた多様な生物の宝庫となっていることから、池に生息する在来の生物全てが深泥池生物群集として国の天然記念物に指定されています。今年度には、指定地全体の環境保全を図るため、深泥池の水源地となっている隣接する約9,800平方メートルの森林が追加指定されました。京都市では、これまで専門家や深泥池を美しくする会をはじめとした保存団体に御協力をいただきながら、水質モニタリングや外来生物の除去など保全の取組を進めてきたところです。深泥池生物群集では、堆積土の中に住む生物も含めた生物群集全体が保護の対象となっており、堆積土の除去が生物群集の生態系に及ぼす影響と、堆積土をそのまま存続した場合の影響を慎重に見極めながら、深泥池全体の生態系の在り方の検討を行う必要があると考えております。そのため、文化庁や専門家、保存団体などの皆様から御意見をいただきながら、引き続き水質モニタリングや外来生物の除去を進めるとともに保全の手法等について研究するなど、関係部局が連携しながら貴重な生態系を将来にわたって保全していくため適切に対応してまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 土橋観光政策監。

〔土橋観光政策監登壇〕

**観光政策監（土橋聡憲）** 宿泊施設の新設制限についてでございます。宿泊施設拡充・誘致方針では、量の確保ではなく、質の高い宿泊政策の実現のため、京都市が求める宿泊施設の考え方を示し、違法民泊対策や上質宿泊施設誘致制度等に取り組んでまいりました。その結果、地域の一員として町内行事や清掃活動への参加、災害時の避難場所の提供、障害のある方を含めた地元雇用の創出など、地域に貢献し良好な関係を築いている宿泊施設も増えてきております。また、令和3年度からは、全国で初めて全ての宿泊施設に客室内部のバリアフリー化を求め、新設する宿泊施設は全てゆとりある客室空間が確保されるようになっております。昨年度末の客室数は約5万9,000室でございますが、宿泊観光を促進するうえで多様なニーズへの対応が求められることから、一概に数だけでの評価はできないと考えております。引き続き、既存・新規を問わず宿泊施設の質の向上が必要であり、当該方針の考え方を京都観光振興計画2025に引き継ぎ、持続可能な観光の実現に向けて取り組んでおります。今後も、市民生活との調和、地域のコミュニティや固有の文化の継承・発展、安心・安全の確保といった質の高い宿泊環境の実現と併せて、京都市を更に発展させるために若者が住みやすい環境づくりや働く場の創出に取り組んでまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 竹内都市計画局長。

〔竹内都市計画局長登壇〕

**都市計画局長（竹内重貴）** マンションと周辺地域の防災に関する連携についてでございます。本市では、地域防災計画の目的にも記載のとおり、災害が発生した場合も被害の最小化と迅速な回復が可能となるよう、災害に強い安心・安全なまちづくりを市民や事業者、地域団体と連携・協力しながら進めているところであります。マンションに居住される方が増加する中、地域防災においてもマンションと周辺地域が連携した取組を専門家派遣により支援してきております。上京区の仁和学区や中京区の教業学区では、マンション住民と従来からの地域住民が連携して地域の防災まちづくりの計画を策定し、取組を進めております。また、上京区の出水学区では、耐震・耐火性能に優れたマンション敷地を避難経路として周辺地域の住民と共有するような事例も出てきております。このようなマンションと周辺地域が連携した地域防災まちづくりの取組を

関係部局や区役所・支所が連携し、全市的な視野を持って引き続き支援、推進することによりまして、地域の防災力の向上や良好な地域コミュニティの形成を図ってまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 全員制中学校給食の実施時期についてであります。全員制中学校給食については、令和5年1月に国から次元の異なるレベルでの子育て支援・少子化対策の取組を推進することが示されたことを受け、直ちに検討を開始するとともに、令和5年2月市会において早期実現を願う請願が全会一致で採択されたことを受け、一日でも早い実施に向け、精力的に取り組んでまいりました。本年6月には、学識経験者やPTA代表等から成る検討会議を立ち上げ、実施方法や望ましい中学校給食の在り方について、速やかに議論をまとめていただくとともに、専門の調査会社による実施方式の可能性等の調査も踏まえ、早期の全校実施及びコスト面等を十分に考慮し、給食センター方式が望ましいとしたところです。給食センターの整備については、他都市の事例でも実施方針の決定から事業開始まで5年程度を要しており、本市が現在計画している令和10年度中の実施も、そうした中でできるだけの早期実施を目指すものであります。全員制中学校給食の実施までの間は、引き続き現行の選択制中学校給食の充実や喫食率の向上に取り組むとともに、令和10年度中の全員制実施に向け、安全安心な給食提供はもとより京都の食文化をいかした献立内容の検討などにスピード感を持って取り組んでまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 暫時休憩いたします。

〔午前11時52分休憩〕

〔午後1時1分再開〕

議長（西村義直） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（西村義直）** 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、大津裕太議員に発言を許します。大津議員。

〔大津裕太議員登壇（拍手）〕

**大津裕太議員** 中京区選出の大津裕太です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、宇佐美賢一議員、朝倉亮議員と共に市政一般について質問いたします。

まず、長寿化社会の中で増え続ける孤立死への対応についてです。孤立死は、まだ明確な定義が定まっておきませんが、誰にもみ取られず亡くなり、死後一定期間経過してから発見されることというのが一般的な考え方です。また、全国的な統計も存在していないため、正確な数字は不明ですが、内閣府の公表している高齢社会白書によると、東京23区内における独り暮らしの65歳以上の自宅での死亡者数が大幅に増加しているという東京都監察医務院のデータから類推し、同様に孤立死も増加しているとしています。また、私は消防団に所属して活動していますが、救急出動で孤立死が発見されるケースが増えているという体感もあります。孤立死は、亡くなれてから発見まで時間が掛かることが多いため、御遺体の損傷も激しく、亡くなられた方の人間としての尊厳を損なうものであり、また、御遺族や近隣住人、家主などにとっても大きな心理的な衝撃や経済的な負担があります。傾向としては、今後も孤立死は増え続けることがほぼ間違いなく、行政としても孤立死をいかに防ぐかは重要な課題であります。先ほども申し上げましたとおり、孤立死は全国的な統計がありませんが、東京都や鹿児島県、大阪府及び大阪市などは独自に把握に努めております。大阪府及び大阪市は、人数だけでなく、孤立死された方の年齢や性別などのデータ分析をして実態把握に動き始めています。孤立死の増加は、一般論としては、長寿化、核家族化、未婚化、コミュニティの希薄化などが原因として挙げられますが、個別に見ると実に複雑な要因が折り重なっています。専門家も、孤立死対策にはデータは不可欠で実態把握の動きを全国に広めるべきだと意見されています。実態把握の実務は警察に担っていただくこととなります。京都府と協調・連携し、京都府市の孤立死に関するデータ収集と実態把握、傾向の分析をしていくべきでないでしょうか。また、これは同時に、多くの人に孤立死の課題について知っていただくためにも必要だと考えております。市長のお考えをお聞かせください。

本市の孤立死に対する施策は、孤立死に特化したものではありませんが、孤独・孤立対策の取組の一部として行われています。独り暮らしの方が、急に体の具合が悪くなったときに緊急ボタンを押すと消防指令セ

ンターに通報されるあんしんネット119をはじめ、民生委員や老人福祉員の皆様による見守り活動、高齢者サポート職員による訪問活動などの取組がなされています。しかし、独り暮らしの高齢者は増え続け、逆に見守りの担い手は減少することが予測され、今後はこれまで以上に孤立死の防止は困難になると推測できます。従来から言われているとおり、自治会や地域活動をはじめ、近隣住人や社会との接点を持ってもらえるような取組は根底として欠かせません。一方、様々な理由で近隣住人との交流を嫌がられる方が多いのも現実です。デイサービスなどの介護サービスや宅食サービスを利用していただくのも一つの方法です。特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居していただくのも一つの方法です。特に、経済的な理由や要介護度が低いなどの理由、入居順番待ちなどで特別養護老人ホームに入れない、入らないケースを改善・見直していくことも必要ではないかと思えます。

また、以前から電気ポットの使用状況で見守りを行うサービス等がありますが、技術進化もあり、人感センサーや緊急通報サービスによる24時間体制の見守りや、コミュニケーションロボットとクラウドサービスを活用した遠隔コミュニケーションや見守りなど、テクノロジーを導入することで高齢者の孤立死を防ぐ取組も広がっています。こういったツールを積極的に後押しする自治体も増えてきておりますが、本市でも、独り暮らしの高齢者の見守りに掛かる積極的な情報提供やICTをはじめとした見守りツール導入への補助等の取組も検討すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

孤立死は、お亡くなりになられてから発見されるのが時には長時間、長期間になるため、御遺体が腐敗し、不動産が毀損するケースも多くあります。こういった場合は、御遺族が原状復帰等の経済的負担をすることが一般的です。しかし、孤立死される方の場合、近親者がおられないことも多いため、近親者がおられなければ家主が負担することになります。これらの経済的負担は、金額も小さくなく100万円以上に上ることも少なくありません。こういった孤立死による経済的リスクも一因となって、高齢者、特に単身の高齢者が家を借りようとしても断られてしまうということが多くあります。人口減少により空室も増えていく中で、高齢者・家主の双方にとってこの問題は解決していくべき課題です。本市はこの課題に対して、高齢であることや障害があることを理由に入居を拒まない賃貸住宅であるすこやか賃貸住宅の拡大と情報提供に取り組んでおられます。大変良い取組ではございますが、例えば、私の地元の中京区で登録物件は23件、全市でも300件未満とまだまだ量の面で足りておりません。すこやか賃貸住宅が広がらない最大の理由は、多くの高齢者が連帯保証人を立てられないことです。本市は家賃債務保証制度の案内もされていますが、すこやか賃貸住宅が広がらない背景には、これらのサービスが家主にとって不十分だからではないでしょうか。そこで、本市には、高齢者住宅財団などの家賃債務保証に取り組む諸団体や宅建業者とも連携し、家主が高齢者の入居を受け入れやすい仕組みの構築を改めて検討し、すこやか賃貸住宅の拡充に更なる注力をしていただき、また、併せて孤独死保険の普及にも尽力いただきたく思いますが、御見解はいかがでしょうか。

次に、民間活力の活用について質問いたします。令和2年度に門川市長が、このまま何も改革しなければ財政破綻しかねないと公表して以来、墜落を防止すべく行財政改革計画が断行され、本市の財政は一定の改善がされ、現在は当面の間の墜落は回避できた状態にあります。しかし、行財政改革計画では、行政サービスのカットと値上げが中心で、行政サービスの向上に資する改革は多くありませんでした。墜落を回避するという緊急性からやむを得ない側面もありましたが、コストを下げた分、行政サービスも低下するというのは改革とは言えないと私は考えております。コストを下げながらもサービスを向上させるために知恵を絞り実行していくことが本当の改革であり、当面の間の墜落が回避できた今、改めて向き合っていかなければいけない取組です。その方向性としては、テクノロジーの活用と民間活力の更なる活用が現実的な選択肢です。テクノロジーの活用、とりわけDX化に関しては、9月市会の市長総括質疑で質問いたしましたので、今回は民間活力の更なる活用に絞って、市長のお考えを伺います。

本市でも、生徒数の増加や少人数教育にも対応できるよう校舎・グラウンドの面積を最大限確保すると同時に、中京区東部の地域に必要な性の高い老人デイサービスセンター・在宅介護支援センター・乳幼児保育所、御池通にふさわしいにぎわい施設やオフィススペース等を併設する複合施設の整備を行った京都御池中学校・複合施設整備事業を皮切りに、分譲マンションと公園を一体整備した八条市営住宅団地再生事業、上層階をテナントとして整備した上下水道局南部拠点事業など、民間資金と活力を活用して公共施設の整備をするPFIの手法を取り入れてこられました。また、市有地の活用方法を民間事業者から幅広く提案していただくサウンディング調査や企業が提案した解決すべき課題に自治体に取り組む逆プロポーザルなど、民間か

らの提案を起点に行政サービスを設計する官民共創の取組も始まっています。一方で、自治体から民間事業者者に業務委託する際に、成果に応じて委託料を支払うP F Sや、P F Sを発展させその運営資金を民間投資家から募るソーシャル・インパクト・ボンドに関しては、遅々として進んでおりません。P F Sやソーシャル・インパクト・ボンドは、成果に応じて報酬が支払われるため、民間事業者の事業改善努力が促進され、また費用対効果が高まり、ワイズスペンディングが図られるというメリットに加え、民間事業者のノウハウを活用して新しい行政サービスを実施する際の試行と検証ができるというメリットがあります。天理市では、学習塾のKUMONと提携し、認知症予防のソーシャル・インパクト・ボンド事業として行いました。高齢者が計算問題などを解く活脳教室に参加することで、認知能力や記憶能力の簡便な検査であるMMS Eの数値が改善されるという成果に対して、成果連動で委託費が支払われます。また、認知症が予防されることで、医療や介護に掛かる行政コストが下がりますので、そのお金を報酬原資にすることで民間でファンドを組んで運営されました。自治体は、コスト削減できた財源の一部を後払いで支払うだけで事業ができるというスキームです。横須賀市では、日本財団と共同で児童養護施設で暮らす子供たちへの特別養子縁組の取組をソーシャル・インパクト・ボンド事業で行いました。特別養子縁組が成功すれば、子供にとっても養親にとっても幸せなことであると同時に、行政にとっても児童養護施設で生活費等に必要な事業費が不要になります。これらの不要となる事業費を原資にすることで運営がされています。

私は、平成30年の9月市会の代表質問で、先ほど述べた天理市が行った認知症予防のソーシャル・インパクト・ボンドの事例を紹介し、また、自立支援介護の分野でP F Sやソーシャル・インパクト・ボンドの手法が導入できるのではないかという趣旨の質問をいたしました。その後も、局別質疑などで取り上げた際には、導入のハードルはあるものの検討するとの答弁をいただいています。また、行財政改革計画のリーディングチャレンジにも成果連動型民間委託（P F S）とソーシャル・インパクトボンド（S I B）の最大限の活用と記載されており、本市もその必要性を認識されているかと思います。国でも、内閣府や経済産業省、厚生労働省をはじめ多くの省庁でモデル事業の実施を推奨しています。政令指定都市では、例えば横浜市は、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した妊婦へのオンライン健康医療相談やP F Sを活用した独り親家庭の子供の学習支援がモデル事業として実施されました。福岡市でも、薬の服用の適正化を図る事業でP F Sのモデル実施がされています。これらはモデル事業でもありますので、課題もまだまだ多く、一足飛びには成果とはいかないかもしれませんが、本市でも早期にP F Sやソーシャル・インパクト・ボンドのモデル事業に挑戦すべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。また、P F Sやソーシャル・インパクト・ボンド以外でも民間活力の活用で現在検討されている先進的な取組があれば、併せて御紹介ください。

以上で、私の代表質問を終わります。誠に御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 門川市長。

〔門川市長登壇〕

**市長（門川大作）** 大津裕太議員の御質問にお答えします。民間活力の導入でございます。京都市では、民間事業者の皆様の知恵やノウハウをいかした市民サービスの向上や、職員をより政策性、行政専門性の高い分野へ重点的にシフトすることなどを目的に、民間で実施したが効率的・効果的な業務は民間にを基本方針として、積極的に民間活力の導入を進めております。この間、行財政改革計画に基づき、ごみ収集運搬業務の更なる民間委託化の推進、クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務の民間委託化、ラクト健康・文化館の民間移管、円山公園、東本願寺前市民緑地、向島市営住宅・際目市営住宅への指定管理者制度の導入など、取組を一層加速させてまいりました。

また、成果連動型民間委託契約、いわゆるP F Sや民間からの外部資金調達を伴うソーシャルインパクトボンド、S I Bにつきましては、国においても全国的な取組を推進されており、自治体においても先行事例が少しずつ増えてきているところであります。これらの取組は、事業者側にとって成果指標の達成状況の報告や大学等の第三者機関による客観的な評価の実施など、従来型の業務よりも業務負荷が大きく、コストが掛かるといった課題があるものの、事業の成果が可視化されることや費用対効果の改善、支払額の適正化が図れるなど、有効な民間活用の一手法であると認識いたしております。そのような中、これまでから、他都市の事例の研究等の取組を進めており、また、今年度から介護予防の充実による給付費・介護保険料の伸びを抑制し、地域包括支援センターにおける自立支援の取組を推進するため、成果報酬型加算の仕組みを導入しております。

さらに、外郭団体における取組といたしまして、民間の事業者にて団体の運営コストの診断・適正化を委託し、その削減効果額に応じて報酬を支払うといった完全成果報酬型のコスト削減提案業務を試行実施しており、その効果検証に本市も積極的に参画しているところであります。今後も、他都市を含む導入事例を全庁で共有するとともに、新規事業の企画や既存事業の見直しに当たりまして、成果連動型の仕組みの導入を検討するなど民間活力の活用を積極的に進めてまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 孤立死への対応についてでございます。孤立死の実態把握は明確な定義が定まっていない中、先に実施されている自治体の調査においても定量的なものにとどまっており、亡くなられた方の社会的なつながりがどの程度あったかなどの背景までは把握しておらず、対策を進めるに当たっての全体像を調査する難しさがあります。

一方、全世帯数に占める本市のひとり暮らしの高齢世帯数の割合は、政令市で5番目に高く、令和7年には10万世帯を超えると見込まれ、孤立死が増加するリスクが高まる中、これまでの事例を分析して課題を把握し、様々な対策を推進することが重要であります。このため、地域ケア会議などの中で、地域包括支援センターなどで把握している事例を基に、地域住民や支援機関などの中での課題の共有や未然防止対策の検討を重ねております。加えて、本市では、政令市トップとなる100パーセント近い充足率を誇る民生児童委員や本市独自制度である1,440人もの老人福祉員による高齢者への訪問や見守り活動のほか、地域包括支援センターによるひとり暮らしの高齢者全戸訪問など地域に根差したきめ細かな支援を推進しております。

また、ひとり暮らしの高齢者の緊急時に迅速に対応する取組については、消防局指令センターに直通するあんしんネット119のほか、民間事業者においてもICTを活用した様々な見守りサービスが提供されており、高齢者自身の生活環境などに応じて利用されているところです。本市としては、相談を受けた際に情報提供や必要な助言を行うなど、引き続き一人一人に寄り添った支援を行ってまいります。さらに、令和6年度からは重層的支援体制を展開することとしており、一つ目には、包括的な相談支援の構築を、二つ目には、社会に参加していくための様々な支援を、三つ目には、互いに顔の見える地域づくりを一体的に実施し、地域や行政、関係機関・団体などが住民の困りごとや悩みが深刻化する前に気づき、必要な支援につなぎ、地域で支えていく取組を推進し、誰一人取り残さない、共に支え合う共生のまちづくりを一層進めてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 竹内都市計画局長。

〔竹内都市計画局長登壇〕

**都市計画局長（竹内重貴）** 高齢者の賃貸住宅への入居支援についてでございます。本市では、平成24年にいち早く、長年にわたり信頼関係を培ってきた宅建、全日、日管協、コンサル協の不動産4団体や老人福祉施設、地域包括支援センター等の福祉団体とともに居住支援協議会を立ち上げ、高齢であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅を登録する本市独自のすこやか賃貸住宅登録制度の運用を行っており、現在約5,000戸が登録されております。

また、平成26年からは、ひとり暮らしの高齢者を対象に、住宅事業者と福祉事業者が連携し、相談から住まいの確保、入居後の見守り支援までを一体的に提供する高齢者すまい・生活支援事業を進めております。さらには、平成29年の住宅セーフティネット法の改正により創設された市内27の居住支援法人と定期的に連絡会を開催するなど、緊密なネットワークを形成しております。そのネットワークをいかして家賃債務や残置物、孤独死を取り扱う保険を居住支援法人が契約することで、家主が入居を受け入れやすくする取組を開始し、多くの御利用をいただいております。また、今年度、居住支援協議会が買取やサブリースにより高齢者の住まいなどとして利用できる空き家を募ったところ、約40件のオーナーから申出があり、実際に高齢者の入居につながっております。

こうした本市の取組は、現在進められております国の住宅確保要配慮者に対する居住支援機能のあり方検討会でも先進事例として紹介されており、全国をリードするものと高い評価を受けております。今後も引き続き、不動産団体、福祉団体、居住支援法人など、本市がこれまで培ってきたネットワークを最大限活用しながら、家主が高齢者の入居を受け入れやすい仕組みの構築を一層進め、すこやか賃貸住宅を更に拡充し、

高齢者の居住の安定の確保に取り組んでまいります。

~~~~~

議長（西村義直）次に、市政一般について、朝倉亮議員に発言を許します。朝倉議員。

〔朝倉亮議員登壇（拍手）〕

朝倉亮議員 維新・京都・国民会派の朝倉です。どうぞよろしくお願いたします。

私からは3点御質問させていただきます。1点目は、高校生相当の年齢に係る生活保護法第78条、いわゆる不正受給事案の防止についてでございます。生活保護法（以下、法といたします。）において、生活保護受給者から実施機関への収入申告書の提出を義務付けており、収入が行われずに収入があった場合は、多くの場合、いわゆる不正受給となり、法第78条の規定により、保護費の返還を命ずることとなります。高校生相当の未成年（以下、高校生等といたします。）の含まれる生活保護世帯では、高校生等が収入申告書の提出義務を理解しておらず、保護者等に報告しないままアルバイト等を行い、いわゆる不正受給となり、アルバイト代分の保護費の返還となる事例も散見されるところでございます。高校生等においては、適正申請していれば、基礎未成年控除や進学等に係る貯蓄が認められるため、こういった事例は高校生等の将来の選択肢を狭めかねません。確かに、令和4年度の本市における当該事例の発生件数は10件程度であり、金額も約270万円と本市全体の発生件数で考えれば決して高い数字ではございません。しかし、行政の皆様も、議会の皆様も我がことのように想像していただきたいのです。生活保護世帯の高校生等は、何らかの希望を持ってアルバイトを行います。その中には、授業料の不足分、修学旅行費、卒業アルバムの積立金、学習塾の利用料、大学の入学金の積立て等も含まれます。こういった費用は、先ほども申し上げたとおり、控除の対象となっており、収入申告さえ行えば基礎控除、未成年控除と合わせて、アルバイト代はおおむね手元に残ることとなります。それが収入を福祉事務所に申告せず、アルバイト代が全額徴収となった場合、当事者のショックは計り知れず、金銭面での影響はもちろんのこと、本人の勤労により金銭を得るといった成功体験に水を差し、心の成長といった精神面においても影響を及ぼし、夢に向かう子供たちの意欲をそぐことになりかねません。確かに、法の規定では、収入申告を行わず収入を得た場合などはいわゆる不正受給となります。収入申告義務は法に明記されており、福祉事務所でも収入申告書の提出に係る年少生活保護受給者に提出させるるところでございます。収入申告に係る義務に関しては、ケースワーカーが直接チラシ等を示しながら生活保護受給者の方に説明を行い、理解いただいているところではございます。しかし、そういった取組を行っていてもなお、本市における高校生等の不正受給、保護費の返還事例が発生しております。高校生等の場合は、ケースワーカーが高校生等になかなか会えない等の理由で、チラシのみの配布、または保護者等からの説明のみで念書を提出する事例が多く、そういった状態が収入申告に係る義務への理解不足につながり、アルバイトを行っていても申告せず、不正受給となるケースが多い現状でございます。

こういった状況に、厚生労働本省へ当該事例等を不正受給とするのではなく、控除等可能な返還の適用ができないかとのケースワーカーからの相談や生活保護受給者からの審査請求も少なくありません。ただ、過去の裁決例を鑑みるに、当該事例への法第78条、いわゆる不正受給の適用は適正であるとの判断であり、現行法においてもその解釈は争うところではございません。しかし、子供の健やかな成長と将来にわたる成功体験の維持という観点のためにも、本市において、当該事例発生の防止により一層力を入れるべきではないかと考えます。こうした現状を鑑み、本市における高校生等に係る法第78条の適用への見解及び今後の高校生等における法第78条適用件数減少への取組方針や目標、思いについてお聞きいたします。

また、当該事例の発生防止に向け新たな取組が必要であると考えます。例えば、本市の生活保護行政の運用として、受給開始後間もないときに、僅かでも時間を見つけ、ケースワーカーが高校生等に収入申告を適切に行えば、アルバイト代はおおむね手元に残ることとなる旨の直接説明の場を設けるようにしてはいかがでしょうか。先の委員会でも、当該提案に関する質問をさせていただき、本市では考えていないとのお答えでしたが、改めて御検討いただきたく存じます。こうした取組は、チラシ等の配布や保護者等からの説明に比べ、当該事例への抑制効果は高いと思われまます。御提案した取組の実施及び本市が考える発生防止に向けた取組についての御見解をお伺いいたします。生活保護を受給されている高校生等が将来に希望を持ち、夢を紡ぎ、健やかに成長できるような施策を実施し、本市における貧困の連鎖を断ち切っていただけるよう要望いたします。

二つ目は、定時制高等学校等に通う様々な問題を抱える生徒への支援についてでございます。現在、本市

は定時制高校2校所管しているところでございます。様々な自治体から、定時制高校における生徒は、不登校、いじめの体験、貧困、不適切な養育環境、虐待、学力の不足、知的発達障害や、これらによる二次的障害等の様々な課題を抱えていることが多い傾向にあるとお聞きしています。また、家庭の状況においても、独り親家庭、生活保護受給家庭、生活困窮世帯、保護者の疾病や障害、生徒自身の疾病や障害、外国籍など、支援を必要としている生徒が多く在籍しているともお聞きしています。全国的に見て、定時制高校の生徒の約3分の1は生活保護世帯であり、一般的な全日制高校と比べ、定時制高校に入学しても中退していく者が多い傾向でございます。令和4年度の本市において2.83パーセントの生徒が退学しており、令和3年4月に開校された奏和高校においても3人の生徒が退学している現状でございます。行政が行う貧困の連鎖対策としての学習支援は、高校へ進学させ、無事卒業させることが基本設計とされています。もちろん、卒業後には就職して社会に出ていただくわけではございますが、学歴よりもっと手前にあり、勉強ができないというそもそもの問題が、就職や仕事をするうえで大きな不利になっていることが多い傾向にあります。定時制高校の生徒が中退するという現状の中で、今正に公教育からこぼれ落ちそうになっている生徒に対して、中退の予防や中退後のフォローといった希望を持って社会に出ていただけるような支援を行っていくことこそが、同時に貧困の連鎖対策になると考えます。例えば、学習支援事業の高校生への積極的な活用です。本市の生活困窮世帯における学習支援事業の参加者の構成割合は、小学生が約5パーセント、中学生が約60パーセント、高校生は約35パーセントであり、高校入学と同時に学習支援事業を利用しなくなるという傾向がございます。昨今、学習支援事業は、学力向上のみならず、生活支援や非認知能力の向上、ソーシャルスキルの獲得、食や心を落ち着ける居場所の提供など多様化しております。本市において、こうした機能を一体的に実施できる学習支援事業の実施に努めるとともに、当該事業の周知徹底、高校生等への積極的な利用勧奨を行っていくべきかと考えます。

また、学業不振等で高校を中退した方への高卒認定資格取得のための学び直し支援等を現在実施している独り親家庭のみならず、幅広く実施してみたいかかと考えます。本市における高校中退された方への支援として、若者サポートステーション等と連携し、ニートやひきこもり等の方への自立相談支援、就労支援等を実施されているのは存じております。しかし、現実として、高校を中退した子供への就労支援は厳しい傾向にございます。学力やソーシャルスキルに課題がある子供が多いため、自立のために大変な労力とコストと期間が必要になるからです。そうした中での卒業認定資格取得のための学び直し支援は、早期の支援で社会的孤立期間をなくし、本人の経済的損失や福祉支援を最小限にできると考えます。学校や福祉機関等と連携し、実施に努めていただきたく存じます。

そして何より、定時制高校等に通う様々な課題を抱える生徒への支援として学校内での支援が重要です。教育職のみならず、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、養護教諭等がチーム体制を組み、学校内において教育的側面、保育的側面、保健的側面、心理的側面、福祉的側面など様々な側面から支援を行い、必要であれば外部機関につなげるなどの包括的かつ伴走的な支援体制の充実が、学びの継続、退学防止につながると考えます。令和3年4月に開校された奏和高校では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールキャリアコンサルタント、臨床心理士等の専門スタッフの配置を積極的に行っているとお聞きしております。是非とも、管理職も含め人材をフルに活用し、生徒一人一人の状態に配慮した支援を行い、今後状況に応じた更なる体制強化を図っていただきたく存じます。本市において、学び直し等の提案した取組の実施や今後更に手厚い支援をお願いいたしますが、本市の御見解をお伺いいたします。

生活困窮世帯における高校中退は、怠惰による自己責任ではなく社会的ゆがみに陥った結果であり、困窮世帯では解決できないものでございます。そんな中でも、困難を多く抱えた生徒は学校という止まり木から転落しないよう一生懸命踏ん張っている状況であります。そうした生徒に対し、温かい血の通った支援を行い、生徒が将来にわたって夢を紡げるような施策をお願いいたします。

最後、3点目、保育所等における3歳未満児における無償化の検討についてでございます。我が国において、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、3から5歳児における、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育等の利用料が無償化されており、働きながら子育てを行う世帯等への一助となっているところでございます。ただ、3歳未満児における保育料の無償化については、住民税非課税世帯や条件を満たした多子世帯に限られているところでございます。我が国は長期的な少子化傾向にあり、それは本市においても同様でございます。子育てや教育の経済的な負担は、出生数の減少の要因になっており、

少子化の進む本市でも、世帯における子育ての経済的な負担の軽減は課題の一つであります。また、昨今は地域間競争が激化しており、各自治体が生き残りを掛け、様々な政策の充実を図り、住民の取り合いになっております。とりわけ、各自治体も教育や福祉施策へ力を入れることで、自治体の魅力を高め、人口流入を図ろうとする動きが顕著であります。関西圏では、滋賀県高島市において、3歳未満児における保育料に関して独自に無償化しており、子育て世帯に好評を博していると聞き及んでおります。また、全ての子供が対象というわけではありませんが、兵庫県明石市では、第2子以降の保育料を全て無償化しております。自治体間競争が続く中、今後はこうした動きが加速化していくと考えられ、本市においても、周りに取り残されないよう子育て世帯流出の防止、そして何よりも子育て世帯が経済的に安心し、働きながらも子育てができる環境の整備を目指し、3歳未満児における保育料等の無償化の検討を行っていく必要があると考えます。確かに、3歳未満児の保育料等の無償化及びその維持に関しては、かなりの費用が必要であり、本来であれば、国において実施していただくものであるということは承知しております。また、3歳未満児の保育料等の無償化については、在宅で保育されている方との公平性の観点を考慮しないといけないことも承知しております。しかし、こうした政策は、子育て世代、そしてこれから子供を産み育てようと考えていらっしゃる世帯の本市への流入の呼び水となり、本市の更なる発展に寄与するものであると考えます。また、無償化により保育所等の利用促進につながり、在宅で保育されている方において、働きたくても働けなかった方の後押しにつながると考えます。本市は子育て環境日本一を掲げられております。子育て環境の中における経済的な負担軽減といった側面に関しても、是非とも日本一を目指していただきたく存じます。門川市政の締めくくりとして、3歳未満児の保険料等の無償化の検討、研究を行っていただきたく存じますが、本市の御見解をお伺いいたします。3歳未満児全てが厳しいというのであれば、せめて第2子以降の保育料等に係る完全無償化からでも検討、研究を進めていただきたく存じます。

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図り、全ての子供の健やかな成長に寄与し、子育て世帯が、京都市で子育てができてよかったと思っただけのような施策実現をお願いして質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 朝倉亮議員の御質問にお答えします。

様々な問題を抱えた高校生等への支援についてでございます。定時制高校は長年、勤労青少年の学習の場として大きな役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに、多様な学習ニーズに対応する教育機関としての役割へと変容してまいりました。本市でも様々な困りを抱えた子供たちが希望を抱いて社会にはばたけるように、教育環境の保障が公教育の大きな責務であるとの認識の下、西京高校・伏見工業高校の両定時制を再編し、教育実践のノウハウを集結させ、不登校経験者や特性により学びに困りがある生徒のニーズに応える定時制高校として、令和3年4月に京都奏和高校を創設しました。同校では、1学級20人の少人数編成とし、学習ペースに柔軟に対応するとともに、スクールカウンセラー等の専門家の配置を充実させ、一人一人に寄り添った支援、多様な社会とのつながりを持ったカリキュラム等を通して、学びに対する不安感の解消や中退の未然防止に努めております。その結果、定時制における中退率は全国平均が7.1パーセントと比較しまして、京都市は2.83パーセントと低い状況になってきております。開校後3年を迎えて、多くの生徒が互いの困りを認め合いながら主体的に学び合う姿や社会生活への意欲の向上が見られ、保護者からも子供の笑顔が増えた、奏和高校を作ってくれてありがとうなど子供の言葉を頂くとともに、奏和高校の先進的な取組がNHKの特集番組として全国報道され、多くの学校関係者等が視察に訪れるなど、全国から大きな反響もいただいているところであります。今後とも更なる充実を図ってまいります。

次に、高校生への学習支援事業の活用についてでございますが、本市では、家庭環境や学習面での課題を抱え支援を必要としている生活保護世帯や独り親世帯等の中学3年生を対象に学習会を開催しており、必要に応じて高校生の受入れも行っているところでございます。学習会に参加される子供たちが抱える課題は様々であり、スタッフやボランティアの方々が一人一人の悩みや課題に寄り添い、他者との交流を通じて自己肯定感や社会性を高め、安心して過ごせる居場所づくりとなるような取組が進んでおります。

また、独り親家庭に対しましては、高卒認定資格取得に係る授業料の一部を補助しており、引き続き支援を必要とする子供たちが利用できるよう周知を徹底してまいります。今後とも、誰一人取り残さない社会の

具現化に向けまして、取組を一層充実させてまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 保育料無償化についてでございます。安心・安全な保育を実施するための費用については、国、都道府県、市町村及び保護者の保育料で分担して負担する仕組みとなっております。そうした中でも、本市ではこれまでから子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、約15億円もの独自財源を投入し、保育料を全体として国基準の約7割に軽減し、子育て世帯の支援に取り組んでおります。具体的には、国基準で8階層とされている所得階層区分を22階層に細分化、国基準では、保育短時間と保育標準時間の2区分となっている保育利用時間について30分刻みで7区分を設定するなど、所得や利用時間に応じたきめ細かい対応をしております。また、多子世帯については、同時利用2人目の保育料を国基準では1人目の半額であるところ、それを大きく超えて軽減する子供をはぐくみ応援額を導入するほか、第3子以降の保育料については、府市協調により免除対象世帯を国制度より大きく拡充をしております。こうした本市独自の保育料軽減措置については、物価上昇などにより、子育て世帯にとっても非常に厳しい経済状況が継続している中で、安心して京都で子育てをしていただくために令和6年度以降も継続することとしています。

一方、本市をはじめ多くの自治体においても、保護者の経済的負担の軽減や少子化対策などを目的として様々な独自軽減が行われており、その結果、各自治体の財政負担が大きくなっています。保育料については本来国の責任において統一的な取扱いが行われるべきべきものでありますが、本市としても引き続き幅広い観点から子育てに係る負担軽減対策を検討するとともに、国に対して必要な要望を行ってまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 安部保健福祉局長。

〔安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監登壇〕

新型コロナ対策・ワクチン接種統括監（安部康則） 生活保護行政についてでございます。生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けて支援を行うことを目的とする最後のセーフティーネットであり、その役割は極めて重要であります。一方、生活保護の不正受給は、制度の信頼を損なうものであり、本市では、保護費の返還を求め、悪質な事案に対しては警察と連携し告発するなど毅然と対応しております。

生活保護費の返還・徴収は、不実の申請、その他不正な手段により保護費を受け取った場合には、自治体の長は、その費用の全部または一部をその者から徴収すると生活保護法第78条で規定されており、未成年者のアルバイト収入も例外ではありません。このため、本市では、保護開始時に世帯主にパンフレットを手渡し、生活保護の受給中に守っていただきたい事柄として、未成年者の就労収入の取扱いも含め収入申告の義務について説明をしており、また、世帯員が高校生年齢に到達する際にも、担当ケースワーカーが、家庭訪問などにおいて同様の説明を行うことで不正受給の未然防止に努めております。その際、担当ケースワーカーは、できる限り本人と直接面談しておりますが、世帯の事情により未成年者と面談することがどうしても難しい場合には、本市が作成いたしましたアルバイト収入について分かりやすく説明した高校生向けのチラシを世帯主を通じて本人にお渡ししているところです。このような取組の結果、未成年者の世帯員に係る生活保護費の返還件数は着実に減少し、令和4年度では、平成30年度から約7割減の10件、就労収入のあった未成年者の約3パーセントまで減少し、大多数の世帯からは適切な収入申告が行われておりますが、返還件数ゼロに向け、引き続きケースワーカーによる周知、説明を徹底してまいります。

また、アルバイト収入が申告されている世帯に対しては、基礎的な控除に加え、自動車運転免許などの資格取得や大学進学のための学費など、将来の自立助長に資すると判断される経費も控除するなど、自立支援に積極的に取り組んでおります。さらに本市では、生活保護を受けている子供たちの将来の自立に向けて、中学生の段階から担当ケースワーカーが直接面談し、将来の進路に係る本人の希望を丁寧に聞き取り、積極的に学習支援や居場所の確保にも努めております。これらのことから、今回御指摘の内容は既に本市において実施していると認識しておりますが、今後とも適正に生活保護制度を運用するとともに、未成年の子供を含めた世帯全体の自立助長が図られるよう個々の実情に寄り添ったきめ細かな支援をしっかりと行ってまいります。以上でございます。

議長（西村義直）次に、市政一般について、玉本なるみ議員に発言を許します。玉本議員。

〔玉本なるみ議員登壇（拍手）〕

玉本なるみ議員 北区選出の玉本なるみです。日本共産党京都市会議員団を代表し、市長に対し質問します。

まず、国の経済対策について一言申し上げます。11月29日補正予算が成立しましたが、1回限りの非課税世帯への7万円の給付金や来年度に所得税の減税の検討など、余りにも不十分であります。労働者の実質賃金（年収）がピーク時の1996年から64万円も減っている下で焼け石に水でしかありません。全ての国民や事業者への減税となる消費税の減税を今こそ決断すべきです。課題山積の大阪・関西万博は中止し、その財源を暮らしや社会保障に回すべきです。

それでは質問に入ります。今議会をもって門川市長への代表質問は最後になります。9月の議会でも、また本日の一般質問でも市長の16年間を振り返り多くの議員から評価や指摘が出されていましたが、私は改めて、市長が就任直後から乾いたタオルを絞るような行政改革が必要、民間ができることは民間へと事業の廃止や民間移管、民間委託を次々と行い、4,100人も職員削減を行ってきたことに対して、その問題点を明らかにし質疑いたします。

2021年度からの行財政改革計画については、未来に責任を持つ改革として進めてきましたが、その結果、自治体職員が市民と直接対面し、声を聞くことや市民の暮らしの実態をつかむことの機会を奪い、最近では、コンサルタント会社に調査や企画立案さえも委託してしまうことが多くなっています。市長は職員4,100人を削減したことを自らの成果と評価されていますが、それは全くのお門違いです。市立病院の独立法人化、環境政策局のごみ収集やクリーンセンターの運転監視等業務の民間委託、公立保育園等の民営化、消防出張所の廃止、保健センターの感染部門の集約化、学校の統廃合などにより市民サービスを後退させている影響を見なくてはなりません。賃金や公務労働、社会保障のコストカットを進めてきた歴代自公政権の下、無批判に京都市としても追随してきました。民間委託や民営化を更に進め、公的な役割を後退させてきたことは、公務の専門性や職員の働きがいも低下させ、ひいては市民へのサービスを弱体化させてきました。とりわけ、市民にとって一番身近な行政の窓口である区役所からは、1,000人の職員が集約化や委託化でいなくなり、税金の相談や介護の認定の相談などが行政区の区役所に行ってもじっくりと相談に乗ってもらえないようになっていくことは重大な問題です。

新型コロナウイルスワクチン接種業務等において、NTM（日本トータルテレマーケティング株式会社）による7億9,000万円に上る不正請求が発覚しました。過大請求や隠蔽のための虚偽の資料を提出するなど極めて悪質なものであり、NTMに対して厳重に抗議するものです。同時に、内部告発があつての発覚であり、京都市による委託事業への管理の在り方が問われる事案が発生していることは重く受け止めてはなりません。社会的課題の解決、これを税金で公務員が、行政がやるという時代は終わっているという市長の言葉どおりに、公的な責任を放棄する市政でいいのかが大いに問われています。公共の福祉にコスト論を持ち込み、市民の大切な財産を壊してきたことは重大な問題です。公務職場での役割を重視し、減らしてきた正規の職員を増やし、公共の福祉を再生すべきです。いかがですか、お答えください。

次に、中学校給食の在り方について質問します。全員制の給食実施についてやっと決断し、その在り方を検討してきましたが、2万6,000食の給食をたった1か所の巨大給食センターを建設し実行するという驚くべき提案がされました。このセンター方式には幾つもの重大なリスクがあります。まず、一つ目には、一番重要な給食の衛生面などの安全についてのリスクです。学校給食は調理後2時間までの喫食が努力義務化されています。しかも生徒が食べる30分前に校長先生が検食をすることも守らなくてはなりません。南区から一番遠い左京区洛北中学校に安全に時間内に運ぶには困難を伴います。そうすると、食中毒のリスクが高まるということです。集団感染への危険性に加え、建設予定地となっているグラウンドは水害ハザードマップにおいて想定浸水深3.5メートルの地域です。また、地震や停電などの災害が起こったときの被害は甚大であるうえに全ての給食が数日間ストップされます。大きなリスクと言えます。

二つ目には、コンサル会社の調査があまりにもずさんであるということです。コンサル会社提案の親子方式の配送ルート案は、近隣小学校があるにもかかわらず、わざわざ遠くの小学校から運ぶ試算がされていました。しかも、実地調査も全中学校に足を運び調査はされておらず11校のみで、あとは図面で判断して

いるなど課題を残す報告と言わざるを得ません。また、教育委員会がこれまで自校調理・親子調理方式の場合の試算をし、敷地に余裕のないところもは用地取得も検討していたのに今回はそのような検討もしていません。

三つ目には、有識者やPTAなどによる検討会でも重視されていた食育への取組がセンター方式では不十分になる問題です。中心となる栄養教諭の配置基準は、センター方式ではたった3名です。メニュー作成やセンターの調理管理の仕事以外に、給食のときに中学校に来て食育指導や喫食時の状況把握などは到底できないと思われます。検討会では、食育は作り手が見えることが大事、給食と子供たちをつなぐ意味でも、栄養教諭は大事、他都市では独自に1校1名配置しているところがあると聞いているので、そのようなことが実現できればよいなどという意見も出されているのに、なぜ結論がセンター方式なのでしょう。ほかにもWTO案件となるため、せっかくの公共事業であるにもかかわらず、地元関係業者などに何もメリットがなく、結局、開始時期はセンター方式が一番遅くになります。学校調理方式でできるところから順次開始するべきです。

以上、このような重大なリスクが多数ある1か所巨大給食センター方式ではなく、学校調理方式にすべきです。お答えください。

ここで、一旦答弁を求めます。

議長（西村義直） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 玉本なるみ議員の御質問にお答えいたします。

行財政改革についてでございます。今般の改革は、市民の皆様と共に守り育ててきた全国トップレベルの京都市独自の施策について、その理念をいかし、持続可能なものになるよう再構築し、将来世代の負担の先送りを解消する、正に未来に責任を持つ改革であり、市民の皆様の大切な財産を壊してきたという指摘は、全く当たりません。京都市では、民間事業者の皆様の知恵やノウハウをいかした市民サービスの向上や、職員をより政策性・行政専門性の高い分野へ重点的にシフトさせること等を目的として、民間でできることは民間で、実施したほうが効率的・効果的な業務は民間にを基本方針として、積極的に民間活力を導入し、業務量の減少が確実に見込める部分については職員を削減してまいりました。こうした行財政改革を進めている中でも、例えば、保健師につきましては、政令指定都市トップ、政令指定都市平均の1.5倍となる人口1万人当たり2.4人の保健師を配置するなど、市民の皆様の命と暮らしを守るために必要な執行体制をしっかりと確保しつつ実行いたしております。また、改革により捻出した財源を活用し、本年9月から、子ども医療費支給制度の抜本拡充や今般の11月補正予算では、全員制中学校給食実施に備え25億円を基金に積み立てるなど、全国トップレベルの様々な取組をより一層、より向上させるために取組を進めております。

引き続き、持続可能な行財政を継続して実施していくために、市民の皆様の御理解・御協力の下、改革をたゆまず実行するとともに、市民の皆様の暮らしの豊かさにつながる都市の成長戦略を推進することで、魅力あふれる京都の今と未来をしっかりと切り開いてまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 全員制中学校給食についてでございます。全員制中学校給食の実施に向けては、今年度、学識経験者やPTA代表等からなる検討会議の開催をはじめ、実施方式等の可能性調査や生徒・保護者等へのアンケートなど多角的に検討を行い、本市の基本方針を11月に決定したところであります。特に、実施方式については、指定都市を含む他都市での同様の調査実績が豊富である専門の調査会社による調査を基に、各方式の特徴や実現可能性等を検証し、自校調理方式は9割以上、親子調理方式は7割以上の中学校で実施が困難であると判断したところであります。また、高度な衛生管理や施設内に見学通路を設置するなど食育に資する工夫、京都ならではの食文化をいかした献立、きめ細やかなアレルギー対応が可能であること、他の方式よりも事業コストを抑えられること、京都府下や指定都市をはじめ他都市でも多くの導入実績があることなどを総合的に勘案し、給食センター方式で実施することといたしました。

なお、整備予定地からの配送時間は、国の衛生管理基準にのっとり、2時間以内の喫食が可能であることを確認しております。今後、給食センター方式の利点を最大限活用しつつ、調理ラインを複数に分けるなど、

万が一食中毒が発生した際のリスク低減や地元企業に関わっていただける契約手法も工夫しながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

議長（西村義直） 玉本議員。

〔玉本なるみ議員登壇〕

玉本なるみ議員 御答弁いただきましたが、センター給食方式による重大なリスクがたくさんあることに全く答えておりません。身近な給食室で作る温かく、おいしい小学校の学校調理方式の給食を中学生にも提供する努力を惜しまず、再検討をすることを強く求めます。

次に、国民健康保険について質問します。コロナ感染拡大と引き続く物価高騰で市民の暮らしは大変厳しい状況にある中、2022年度は11年ぶりの保険料の値上げをしました。しかし、2022年度の決算では28億円の黒字でありました。保険料は引き下げるべきです。日本共産党は、国保にしかない均等割、平等割はなくすべきだと提案してきました。党議員団として、子供の均等割免除を求めています。均等割は世帯人数が増えれば、一人当たり負担が3万4,900円ずつ積み上がっていく仕組みです。多くの国民や自治体関係者の声や運動で、現在は未就学児の均等割額を国・府・市の財源で半額補助となりました。その結果、子供が3人とも未就学児ならば均等割額は5万2,485円になります。しかし、子供が就学すると補助はなくなり、子供3人の場合は、10万4,970円にもなります。国保には事業主負担がなく公の支援が欠かせません。担当課に試算してもらったところ、18歳未満での均等割保険料を全額10割軽減した場合は、3億2,000万円の追加負担で実現可能とのこと。国民健康保険料を引き下げるとともに、子供の均等割負担をなくすべきと考えます。全額補助、あるいは段階的な対策として半額補助の対象者年齢を拡充するなど、具体的な対策に踏み出すべきです。いかがですか、お答えください。

次に、介護保険について質問します。介護保険制度は発足から23年半ですが、保険料や利用料負担が上げられ、高齢者をはじめ市民の暮らしを不安にさせています。利用料負担が重すぎて、利用の手控えや介護施設に入所できないという事態も起こっています。さらに、介護ヘルパーをはじめ介護労働者の賃金が低くすぎ、担い手不足でこのままではサービスが提供できなくなります。地域包括支援センターの職員の方にお話を伺いました。今一番の問題は、ケアマネジャーとヘルパーの確保が困難とのこと。最近でも、左京区や右京区で居宅介護支援事業所の廃業が続いているとのこと。ケアマネ探しに何件も事務所に電話をしなくてはならず、行政区の圏域を越えて探す場合も多々あるとのこと。また、ヘルパーさんも同様に、何件も電話をしないと見つからず、身体介護も家事援助のヘルパー確保も困難とのこと。2017年から京都市の事業として開始された総合事業も、報酬が少なく人の確保が困難で、結局は市民も事業所も利用しにくいという状況があります。訪問介護の移動時間は、賃金が保障されていないところが多く、件数をこなさないとヘルパーの生活が成り立たないという長年の問題は解決されていません。さらに、夏の炎天下の訪問の厳しさから退職者も増え、ヘルパー不足は深刻化しています。制度の根幹さえ揺るがす事態になっているということです。ケアマネやヘルパーの生活が成り立つ賃金を保障する介護報酬の引上げなしには、制度の崩壊は免れないということです。政府は報酬改定と改定まで、介護職の賃金を6,000円アップすると検討しているようですが、一桁違います。9月市会では、診療報酬・介護報酬・障害者福祉サービス等の報酬の物価高騰・賃金上昇への対応を求める意見書が上がりました。重く受け止め、公的な責任での担い手確保が求められます。次期9期の京都市民長寿すこやかプランにも反映させるべきです。負担の限界を越えている介護保険料と利用が必要となったときの利用料の負担が重すぎ、利用の手控えが起こっていること、制度に欠かせないヘルパーなどの担い手が不足して必要なサービスが受けられないという状況となっていることについて、いかに認識されていますでしょうか、お答えください。

そして、京都市の独自対策として、介護事業者の状況を把握してケア労働者の確保を早急に行うことです。そのためには必要な予算を思い切って付けることが求められます。市民の生活は物価高騰と年金の引下げが続く中で、介護保険料の引上げは絶対にすべきではありません。引下げを求めます。いかがですか。

次に、民間保育園の補助金カットについて質問します。民間保育園補助金13億円カットをした影響で、4割の保育園で人件費不足により赤字となり、3割の保育園で給与やボーナスカットが行われていたことが明らかになりました。人件費に当たる部分の弾力運用枠について6.5パーセントから10パーセントに見直し、4億円の補正予算が組まれましたが、全く不十分です。根本的な解決になりません。補助金13億円を復活させるべきです。そもそも、保育士の加算対象となる平均勤続年数11年及び加算率7パーセントについても、国

の基準と同様としたことに問題があります。京都市は全保育園の保育水準を担保するために、公民格差の是正やベテランの保育士の賃金を保障する保育プール制を実施してきた歴史があります。今こそ、立ち戻るべきです。保育分野での人材不足も大変厳しい状況にあります。やりがいはあるけど、責任が重く、それに見合う給料ではないと、辞めていく保育士が多くおられます。人件費における弾力運用枠10パーセントで賃金上がるわけではなく、その4億円の補正予算で、今問題になっている4割の赤字保育園と3割の保育園での給与カットは解決できるのですか。補助金13億円を復活させるべきです。お答えください。

次に、学生支援と奨学金返済支援について質問します。国の自殺統計の分類に、奨学金の返済苦が2022年から新たに加わり、奨学金の返済を苦に自殺したと考えられる人が10人いたことが警察庁などのまとめで明らかになり、大変ショックを受けました。おそらく氷山の一角です。奨学金の給付型は全体の20パーセントしか対象枠はなく、利用者の多くは、返す必要がある貸与型を利用して一般的に卒業後の返還期間は12年から20年に及びます。子育て真っ最中のある女性は、奨学金を借りていた学生のとときにはあまり感じなかった高い学費の重荷を子供を育てながら実感していると語られました。有利子の奨学金だったので、借りた額は入学時に30万円、そして月10万円、4年間で510万円だったけれど、利子分約50万円が加わり総額560万円の奨学金返済をしている。今36歳になったが、毎月2万6,000円ずつをあと8年返し続けなくてはならない。本当に厳しいとのことでした。また、ある年金生活者の方は、孫の学費援助を頼まれ10万円の年金から毎月5万円援助した4年間だった。地獄のようだったと語られました。正に、これが現実なんです。京都市はこれまでから、我が党が独自の対応策を求めても国が対応すべきという答弁の繰り返しでしたが、国に要望することにとどめていいのでしょうか。学生のまち京都というのに、あまりにも無策です。京都市の独自の奨学金制度を持つべきです。さらに、返済に苦しむ世代の対策が求められます。京都府の制度に就労・奨学金返済一体型支援事業があります。就労から6年間にトータルで企業と京都府が45万円ずつ負担し、総額90万円の支援をする仕組みの事業です。ただし、現在では府内で234社の登録企業にとどまっています。そこで、企業の負担分を更に京都市が半額でも支援すれば、参画する企業は増えると思われれます。2年前に委員会で提案した際に、京都市は京都府の制度を周知する役割を果たすと答弁しました。今こそもう一步踏み出すべきではないでしょうか。さらに、登録企業でない会社等に就職した場合の支援として、個人への補助制度も創設することが必要です。いかがですか、お答えください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 引き続き、玉本なるみ議員の御質問にお答えいたします。

保育園への補助金についてでございます。京都市では職員の処遇の維持・向上を図るため、これまでから国の給付費に加えまして京都市独自で補助を行っており、制度再構築後も、保育士等について全国平均100万円以上を上回る単価を設定するなど、引き続き全国トップレベルの処遇水準を確保いたしております。また、新制度開始後も、令和4年2月市会の付帯決議や現場の声を踏まえまして、障害児加配補助金の充実、認定こども園の事務員やアレルギー対応調理師の配置拡大などの改善を行ってきたところであります。こうした対応も含め、新制度初年度の運用状況を分析したところ、再構築の目的であった旧制度の課題解消と全体として保育士処遇の維持・向上を図ることができております。

一方で、本給自体を引き下げる園は少数であるものの、昇給幅の縮小や賞与の引下げなどを含めると、約3割の園で給与見直しが行われていたことや少子化等による将来の園運営の不安の声もありました。そのため、本市会においてより一層各園の実情に応じた対応可能とし、将来にわたって処遇の維持・向上を図るため、人件費収入からの控除割合を6.5パーセントから1.5倍以上となる10パーセントに拡充する画期的な補正予算案を提案いたしております。個別の園の保育士等一人一人の給与は、それぞれの労使間で決められるものであり、京都市として関与するものではありませんが、本市の人件費補助は全体として、保育士等の処遇を向上させるためのものであり、今回の拡充は将来にわたって保育士等の処遇の維持・向上を図る大幅な拡充であります。これにより、あるべき制度の形は整ったものと考えており、元に戻すことはございません。本市といたしましても、引き続き持続可能な園運営を実施いただけるようしっかりと支援してまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

総合企画局長（結城実照） 学生支援についてでございます。京都市では、大学のまち・学生のまちとしてふるさと納税を活用し、大学の実情に応じた学生支援を行うなど、市独自の取組をしっかりと進めながら、公平性の観点から、国において統一的に対応すべき奨学金等の経済的支援につきましては、国に対し支援の充実を重ねて要望いたしております。その結果、給付型奨学金等を行う高等教育の修学支援新制度が創設され、今年度は昨年度から更に増額となる5,311億円の国予算が確保されております。京都市の学生数15万人換算では約270億円規模となり、市独自予算では到底実施できない規模の支援につながっております。さらに、異次元の少子化対策の一環として、令和6年度から、当該制度の中間所得層への対象拡大や貸与型奨学金における減額返還制度の年収要件の緩和など、高等教育に係る更なる負担軽減が図られる予定でございます。また、京都企業への就労を要件とした奨学金返済一体型支援事業につきましては、上乘せ補助等は考えておりませんが、一層の活用促進に向け補助対象要件の緩和等を行いながら、企業の活用促進や学生さんへの周知に努めており、引き続き取り組んでまいります。今後とも、国・京都府等と連携しながら、学生さんが安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

議長（西村義直） 安部保健福祉局長。

〔安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監登壇〕

新型コロナ対策・ワクチン接種統括監（安部康則） 私から2点お答えいたします。

国民健康保険についてでございます。まず、保険料について令和4年度においては、京都府への納付金の増加に伴い、大幅な引上げが必要になると見込まれる中、一般会計から64億円もの多額の繰入金に加え、国保基金から18億円を活用し、保険料の引上げ幅を医療費の上昇率並みに抑制し、令和5年度においても同様に基金22億円を活用することで保険料率を据え置き、被保険者の皆様の負担軽減を図っております。また、令和4年度決算の累積黒字28億円については、今後の保険料負担の急激な増加に備え、計画的に活用することが重要です。

次に、子供の均等割軽減については、国民健康保険における相互扶助の考えの下、世帯の人数に応じた応分の御負担をいただくことが原則であることから、全額ではなく半額を軽減するとされたものです。また、保険料の軽減は、政令で定める基準に従う必要があるとされていることから、自治体が独自に定めることは適当でなく、更なる拡充については国において検討がなされ、適切に判断されるべきものと考えております。

次に、介護保険についてでございます。介護保険料は被保険者の所得に応じて設定しており、とりわけ第1から第3段階の低所得者の方には、別枠で公費を投入することで更なる軽減を図り、本市の被保険者全体の約4割に当たる17万人以上の方の負担軽減につながっております。利用料についても、サービスの利用が多い方の負担が過重にならないよう、一定の額を超えた金額を払い戻す高額介護サービス費などの軽減措置を講じております。引き続き、必要なサービスを御利用いただけるよう取り組むとともに、過重な負担とならないよう国に要望してまいります。担い手確保については、介護事業者に対してICT機器の導入などに係る助成を行うとともに、外国人介護職員や業務未経験者向けの研修にも取り組み、介護現場の生産性の向上や担い手の裾野拡大に努めており、引き続き関係団体などと連携し取り組んでまいります。

なお、介護保険料は介護保険事業計画で見込んだサービス量などに応じて算定する仕組みであり、現在国において検討されている取得段階区分の多段階化の動向なども踏まえ、次期計画策定に合わせて検討をしてまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、**市政一般**について、赤阪仁議員に発言を許します。赤阪議員。

〔赤阪仁議員登壇（拍手）〕

**赤阪仁議員** 伏見区選出の赤阪仁です。日本共産党京都市議員団を代表して、玉本なるみ議員に続いて市長に質問をします。

門川市長は、財政危機を理由に行財政改革計画で市民の暮らしを切り捨てています。大企業には優遇、中小企業・地場産業は切捨ての弱い者いじめの門川市政16年間でした。まず、市長が進めている都市の成長戦略についてです。門川市長は国の方針言いなりに、京都への大企業誘致促進と大手不動産業者の都市再開発を推進しています。景観を守る立場を投げ捨て、らくなん進都では建物規制の緩和で高さ無制限、建物の容積率は最大1,250パーセントまで拡大。山科区でも、高くて大きなビルを駅や外環状線沿線に認めるなど、

許せません。都市の成長戦略として、大手企業、不動産会社のもうけのため、都市開発の用地確保に市民の財産である市有地を安く提供し、京都市は400億円の税収増を目標にするとしています。2007年、京都の景観破壊を止めるために、市民と共に全会派一致で作った新景観政策を骨抜きにし、無謀な景観破壊を進めているのは重大です。人口流出3年連続1位という事態を作り出したのは、ホテルやマンション誘致による土地価格の高騰と子育て支援策の後れが原因です。京都のまち壊しを進める高さや容積率の規制緩和はやめるべきです。京都市の市有地は市民の貴重な財産であり、大資本の金もうけに提供するのはやめるべきです。市民の声を聞いて、緑地不足を解消する公園用地や身近に住民が利用できる集会所など公共施設としての利用を求めます。いかがですか。

次に、中小事業者への支援について質問します。京都の事業所の99パーセントを占める中小業者が、物価・原材料の高騰に加え、過剰債務によって廃業・倒産の危機に見舞われています。京都信用保証協会の上半期事業概要によりますと、コロナ禍が収まったものの、原材料費やエネルギー価格の高騰で経営難に陥る企業が増加。承諾先の債務を肩代わりして金融機関に支払う代位弁済の業種別では、製造業が約25億円で最も多く、小売業が20億円、卸売業が14億円、建設業が13億円と続き、前年同期比で代位弁済件数も2.3倍の539件と大幅増加しているとされています。今年に入り、新型コロナ対策で行った実質無利子、無担保のゼロゼロ融資の元本返済が本格化しているため、年末に向けて更に倒産が増えるだろうと深刻です。京都府と京都市の伴走支援型経営改善応援資金の利用だけでは不十分です。返済負担の軽減を図る必要があります。中小企業、伝統産業従事者の暮らしと経営を守るため信用保証協会と連携し、ゼロゼロ融資を別枠債務として事業継続に必要な新規融資や給付措置が受けられるようにする必要があります。

さらに、10月から強行された免税事業者から新たな消費税を徴収するインボイス制度は、現場に深刻な混乱をもたらしています。インボイス制度を登録をしたが、年間40万円近くの増税になる、インボイスを登録していない業者は代金2パーセントカットで合意したケースもある、取引先、仕事仲間同士で負担を押し付け合う制度であり、仕事のやりがいも持てなくなるなどの声は深刻です。直ちにインボイス制度の廃止と消費税の5パーセントへの減税を国に求めるべきです。いかがですか。

次に、京都市農業方針について質問します。京都市において、食料自給率を高める農業政策の具体化と学校や公的施設での地元農産物の消費・活用を促進すること、物価高騰対策で農家経営への支援が必要です。外国産の苗や種、肥料等の高い原材料の購入、農業機械の更新費用への支援など農家の所得補償と農産物の価格保障を京都市でも実施するべきです。ところが、京都市は成長戦略として企業立地促進を掲げ、産業用地の確保目標を45ヘクタールに設定し、そのうち43ヘクタールを向島の優良農地を重点地区に指定し、大企業の物流センター用地として利用するとしています。都市計画審議会でも、農協役員の方が伝統野菜の淀大根の産地でもあり、米作りの農地を物流センターに誘導することに懸念を表明されています。農地の産業用地への転用をやめることを求めます。

また、南区、伏見区にまたがるらくなん進都は、産業集積工業団地として計画され、用途地域の変更と建築規制の大幅な緩和を進め住環境を一変させようとしています。実施されれば、これまで暮らしていた住民にとっては近辺に長大な工場・建物等の壁が現れると懸念されます。加えて、建築基準法の日影規制をなくし、住環境はもとより農地に対しても重大な影響を及ぼすなど、事業者の利益優先の規制緩和となっています。うちの田畑は夕方3時には高層の建物の日陰になる。農家の経営が大変なときに、更なる高層階の建物が建つと、景観はもちろん日照時間不足やビル風などが発生、損失補償をしてほしいぐらいとの農家の悲鳴の声があります。そもそも都市計画法は、健康で文化的な人間らしい生活を営むことを保障する法律です。法令順守すべき京都市長が、特例で市民の生活環境の悪化と環境破壊を招く規制緩和を進めるのは中止すべきです。農地を守る農家を育成し、農業振興を図るのが京都市の本来の仕事ではありませんか。農業切捨ての都市計画の撤回を求めます。特に、水田稲作事業は伏見区南部・向島地域の中心的な農業経営を担っています。米や野菜を作っても厳しい経営状況にある農家への直接経営支援を求めます。いかがですか。

無駄な大型開発推進について質問します。市長は、行財政改革計画によって市民に昨年度は53億円、今年度は60億円も負担を押し付けました。京都市財政の危機の原因は、京都市の審議会でも平成初期の大規模投資に伴う公債費負担と地下鉄東西線建設の借金返済と指摘されました。ところが、市長は再び北陸新幹線京都地下延伸計画を推進、京都盆地の地下40メートルの大深度トンネルを推進しています。土地の陥没があった東京でも法律で事業者の責任が問われないというのですから、大問題です。さらに、地下水は地元酒造産

業にとって不可欠で影響が出ないかと心配されています。また、トンネルの掘削から出る土砂の処理、有害物質のヒ素対策、環境破壊対策はどうするのか。完成後の並行在来線の統廃合で日常生活の電車利用が不便になるのではないかなど、市民の不安は何一つ解決されていません。建設費は、当初の2兆1,000億円から、物価・資材高騰、人件費の高まりのため、その倍の4兆円とも言われています。ところが、市長は市の負担を極小化してもらうよう要請すると無責任な態度に終始しています。現在、建設事業者の鉄道・運輸機構は、建設計画の遅れを取り戻すために脱法的手段で事前のボーリング調査を進めていますが、住民説明会さえも拒否するなど住民無視でごり押ししようとしています。未来にツケを回さないというなら、京都市の地下を南北に走る北陸新幹線京都延伸計画の撤回を国に求めるべきです。いかがですか。

次に、京都市のまちづくりにとって必要な公共交通について質問します。まず、敬老乗車証制度は、高齢者の社会参加を保障するだけでなく、市民団体の独自調査でも507億円の経済効果があると言われています。名古屋市ではその効果を調査し、高齢者福祉だけでなく経済効果が大きいと明らかにしています。そして、毎年最大145億円の財源を確保し、敬老パスが市営交通の経営安定にも寄与しています。ところが市長は、持続可能な敬老乗車証制度を作ると言いつつ、これまで交付されてきた高齢者に2倍、3倍と高い値段に引き上げ、交付対象の年収制限と年齢を引き上げることで敬老乗車証の利用を諦めさせています。去年は2万5,000人が敬老乗車証を買うのを諦め、今年は3倍で最高4万5,000円になるので、更に高齢者の社会参加の機会を奪っているではありませんか。新しい敬老バス回数券では敬老乗車証の代役は賄えません。2021年度までの敬老乗車証制度に戻すことを求めます。いかがですか。

また、敬老乗車証の交付を受けても、向島駅から竹田駅間の近鉄運賃分が上がり、同じ京都市民でありながら敬老乗車証が使えない地域があるというのは問題です。地下鉄車両に乗るのに伏見区民だけが個人負担が増えるのは公平公正の市民サービスに反しており、納得できません。名古屋市では、敬老パスで三つの私鉄、二つの民間バスも市内運賃対象区間は乗車可能とし、後日、運賃相当額が支給されます。利用の公平性を保つためには、このくらいしてもらいたいものです。市営地下鉄烏丸線始発駅を近鉄向島駅に変更し、敬老乗車証、福祉乗車証で伏見区住民が安心して乗れるように改善を求めます。いかがですか。

次に、市バス運賃値上げについて質問します。コロナ禍の国の移動制限の中で、赤字になっても市民の足を守るのが公共交通の役割と市バス・地下鉄は走り続けました。交通局は、この赤字を理由に市バス運賃の値上げ方針を示していますが、市バス運賃値上げは市民の移動の自由を妨げ、ただでさえ物価高で苦しむ市民生活を直撃します。また、今年10月、バス1日券を廃止したのは納得いきません。コロナ禍で観光客が消えた2020年、2021年度でも毎年110万枚以上、6億円以上の収入があったくらい市民にとって便利な交通局の貴重な収入源でした。そもそもまちづくりにとって、公共交通の充実で市民生活の足を守ることが重要です。京都市も、市民の足を守るために一般会計からの繰入れを行い市バス運賃値上げを回避すべきです。いかがですか。

市民はもちろん観光客も含めて移動の自由を保障する市バス1日乗車券の復活と、市バス市内均一区間の拡大で周辺部での利便性の向上を求めます。さらに、京都市地域公共交通会議のように常設で地域の課題を解決する協議会を全行政区に設置し、住民の声を反映し、交通不便地域をなくし、市バスの利便性を高め、市バスの利用者を増やすことを求めますが、いかがですか。

次に、市営住宅について質問します。住まいは人権です。市営住宅は市民の財産であり、低所得者にとって最低限の人間らしい生活の保障となるものであり、京都市が自治体としての人権保障の衣食住の大切な責任を果たす重要課題であります。ところが、パネルを御覧ください。(パネルを示す)行財政改革計画の中に市営住宅の家賃減免制度の見直し、5年間で約5億円も減らすとあります。つまり低収入の世帯の支援をやめて住民負担を増やすものです。令和3年、4,650世帯の対象世帯から1,215世帯が家賃の減免対象から外されました。残った対象世帯も毎年20パーセントも家賃値上げとなり、5年で最高額まで引き上げられます。これは低所得者いじめの何物でもありません。家賃減免制度を元に戻すべきです。いかがですか。

今年、京都市は、市営住宅の空き部屋を民間の不動産業者に年間4万7,650円で貸し付け、民間業者が月5万8,000円で貸すという事業を全国で初めて実施しました。民間不動産業者の新たなもうけと資本拡大に市民の財産を提供するものです。現在、市営住宅の空き部屋が増えて、住民の共益費の支払額が増え、さらに自治会が住宅周辺の緑地の清掃などを行うとされており、1世帯の負担額が増えて困っています。市営住宅の家主は京都市であり、空き家分の共益費の負担を現在の居住者の負担にすることは責任転嫁ではありません。

んか。周辺の緑地、公園管理は、本来市営住宅の管理者である京都市の責任範囲です。低い浴槽へのお風呂の改善、シャワーの設置などで空き部屋整備を進め居住者を増やすべきです。あわせて、若者世代や学生さんなどの住みやすい入居条件に改善すべきではありませんか。

来年度、京都市は民間会社に市営住宅の運営・管理を任せる指定管理者制度の導入を予定しています。市営住宅の管理者が民間業者と京都市住宅供給公社の二つになり、住民の生活、コミュニティの分断につながるものと懸念されています。京都市住宅供給公社の日常の住宅管理を東京の業者に委託するというのです。これは、京都市の住宅管理の公的責任を放棄するものです。既に指定管理者制度を導入している府営住宅の住民にお聞きすると、住民要望に対して誠実に対応せず無責任な対応に終始するので不満が出ています。京都市の住宅管理の公的責任を放棄する指定管理者制度の導入は中止を求めます。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 門川市長。

〔門川市長登壇〕

**市長（門川大作）** 赤阪仁議員の御質問にお答えいたします。

都市の成長戦略についてでございます。都市の成長戦略は、市民の皆様が暮らしの豊かさを実感できる都市として発展するために進めているものであり、地域企業、中小企業の下支えをはじめとする基幹的政策を推進しながら新たな価値を創造することで、ひいては担税力を強化し、持続可能な財政基盤の確立につなげようとするものであります。御指摘の都市計画の見直しにつきましては、景観の守るべき骨格を堅持しながら、住む場所、働く場所の確保に向け、エリアの特色をいかして戦略的に進め、市有地においても、地域の皆様の声をお聞きしながら、人口の増加、雇用の創出、地域の活性化等、市全体に効果を波及するよう活用を進めてきたところであります。私は、これまでからも現地現場主義で市民の皆様の声をお聞きし、共に汗しながら未来を展望し、都市の魅力を一層高めるとともに、暮らしの豊かさを実現する政策を推し進めてまいりました。そして、コロナ禍の危機にあっては、全力で暮らしを支えることで政策は着実に実を結び、結果、令和4年度決算では過去最高の税収も実現しております。今後も市民の皆様のお声にお応えしながら、この京都が暮らしやすく、魅力あふれる都市として未来へ引き継いでいけるよう政策を推進してまいります。

以下、副市長及び関係者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 私からは2点について御答弁を申し上げます。

まず、中小事業者支援についてでございます。京都市では、ゼロゼロ融資の返済が本格化する以前から、経営相談体制を強化し、返済や借換えだけでなく、新規融資や事業再構築等の支援に関する相談などにも丁寧に対応するとともに、物価高騰対策支援金など経営改善や物価高騰への支援も実施してまいりました。あわせて、金融機関等には、府としっかりと協調して事業性評価に基づく資金供給など、事業者の皆様の実情に応じた対応、柔軟な対応を取るよう繰り返し要請をしており、先月も年末、年度末の資金需要を見据え、職員が訪問のうえ改めて要請をいたしております。引き続き、国、府、産業支援機関や金融機関、信用保証協会等と連携し、中小企業の下支えと成長支援に取り組んでまいります。なお、消費税は、国地方を通じた社会保障に要する財源を安定的に確保するために必要なものであり、インボイス制度につきましても、消費税の軽減税率の実施に当たり、適正な課税を確保するためのものと認識をしておりますことから、御提案のような要望を行うことは考えておりません。

次に、農地の産業用地への転用についてでございます。京都市では、不足する産業用地を創出するため、市街化調整区域である向島地域の農業振興地域外の農地を地域未来投資促進法における重点促進区域に指定し、制度の運用を開始しております。この制度は、周辺農地の営農環境の保全を前提に農地転用を可能とする一方で、希望される方には農業を続けていただけるなど土地利用の幅を広げるものであります。また、らくなん進都では、産業の集積に加え、農地や緑地、オフィス・ラボ、工場、住宅など、多様な土地利用の調和も図ってきております。今般の都市計画見直しもこのような方針の下で行っており、市民意見募集においても、大多数の方々から賛同の声をいただいております。

次に、農家の皆様への支援につきましては、経営環境整備への補助や栽培技術の情報提供等に加えまして、

本年9月補正におきましても機器・設備導入の補助を行っております。引き続き、営農環境の保全を前提に、産業用地の創出に取り組むなど都市の成長戦略を推進してまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 坂越副市長。

〔坂越副市長登壇〕

**副市長（坂越健一）** 市バス事業についてでございます。燃料費や人件費の高騰に加え、深刻な担い手不足への対応も必要となるなど大変厳しい経営状況が続いております。市バスネットワークを維持するため、法が求める独立採算制の原則を遵守しつつ、運賃改定は最後の手段との認識の下、あらゆる経営改善に取り組んでまいります。バス1日券につきましては、特に観光客の御利用が多く、一部バス路線の混雑の要因となっていたため廃止し、地下鉄・バス1日券を積極的に販売して地下鉄へ誘導することで、市民の皆様、観光客双方が快適に御利用いただける市バスを目指すものです。市バスの均一運賃区間の拡大につきましては、先行バス事業者の経営に与える影響が多いことに加え、値上げとなる区間もあるといった困難な課題があります。市バス路線につきましては、これまでからお客様の声や地域の実情を踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいりました。引き続き、沿線の皆様が主体となり、市バスに積極的に乗っていただくモビリティ・マネジメントの取組などにより、利用促進を図りつつ利便性の確保に努めてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（結城実照）** 北陸新幹線についてでございます。北陸新幹線は、近畿圏と北陸圏を結ぶ基幹的な高速輸送を実現するものであり、地域振興と経済活性化に加え、災害時等には東海道新幹線の代替路線としての役割も果たす大変重要な国家プロジェクトでございます。現在、事業主体である鉄道・運輸機構が環境影響評価手続きを進めているところであり、本市としては、これまでから当該手続きや国家予算要望など、様々な機会を捉え、国等の機関に対し、自然環境、生活環境への影響を可能な限り回避・低減することや建設費の地方負担の極小化を訴えてまいりました。今後も国や鉄道・運輸機構による取組等に対して高くアンテナを張りつつ、法の規定にのっとりしっかりと意見を述べるなど適切に対応してまいります。

**議長（西村義直）** 安部保健福祉局長。

〔安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監登壇〕

**新型コロナ対策・ワクチン接種統括監（安部康則）** 敬老乗車証制度についてでございます。本制度は昭和48年に開始した福祉施策ですが、当時と比べ平均寿命は11歳伸び、市税負担は3億円から、見直し前の令和3年度にはその17倍となる52億円まで増加する状況でありました。このように制度を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、他の政令市7市が制度を廃止、又は持たない中であっても、制度を維持していくため見直したものです。見直し後も全利用者の6割以上の方が中高生の市バス・地下鉄定期券の1割未満、年額9,000円の負担でフリーパスを利用できます。また、この10月からは、敬老バス回数券の新設や民営バス敬老乗車証の適用地域を拡大しています。近鉄向島駅まで敬老乗車証や福祉乗車証の適用を拡大することは、他の民営鉄道の沿線住民との公平性の観点や多額の市税負担の増大を招くことから困難であります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 竹内都市計画局長。

〔竹内都市計画局長登壇〕

**都市計画局長（竹内重貴）** 市営住宅についてでございます。家賃減免制度は特に所得の低い世帯のための大切な制度であります。住宅審議会からの答申を踏まえ、世帯の困窮実態をよりの確に反映する制度に改めたもので見直しは考えておりません。住戸改善につきましては、バリアフリー改修やシャワーをはじめ子育て仕様にリノベーションした住宅の供給を進めております。それから空き住戸を活用し、学生に入居いただいております。若者・子育て応援住宅こと×ことについては、民間事業者が使用料のほかに改修費を負担しまして、所得制限なく低廉に若者・子育て世帯に貸付けを行っております。従来のかんじょうにとらわれない取組を積極的に進めております。

令和6年度からは向島及び際目団地で指定管理者制度を導入する予定でありまして、候補者を選定する委員会でも高い評価を得た事業者のノウハウをいかし、高齢者の見守りや防災・防犯などサービスの更なる向上を図ってまいります。引き続き、住宅セーフティネットとしての市営住宅の役割をしっかりと果たしつつ、空き住戸を活用した多様なニーズへの対応にも取り組んでまいります。

議長（西村義直） 暫時休憩いたします。

〔午後2時53分休憩〕

〔午後3時17分再開〕

副議長（平山よしかず） 休憩前に引き続き、会議を行います。

副議長（平山よしかず） 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、吉田孝雄議員に発言を許します。吉田議員。

〔吉田孝雄議員登壇（拍手）〕

吉田孝雄議員 皆さん、こんにちは。伏見区選出の吉田孝雄でございます。中村まり議員と共に公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問いたします。門川市長並びに理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、2点、意見を表明させていただきます。まず、第1に物価高騰対策についてです。11月20日、政府は補正予算を提案しました。低所得世帯への7万円給付、ガソリン代や電気代、ガス代の負担軽減など総額13兆円を超えるものでございます。これを受け、公明党議員団は21日に緊急要望を提出し、7万円給付金の迅速な支給と子育て世帯や中小企業への支援拡大を求めました。29日に国会で成立しましたので、市長におかれましては一日も早い給付に着手していただきたい。とともに地方交付金の効果的な活用を強く求めるものであります。

次に、京都市長選挙についてです。11月4日に立候補を表明された松井孝治氏と公明党議員団は、10日に政策協定を締結。昨日、正式に党本部の推薦が決定いたしました。政策協定では、市民の声に耳を傾け、市民の暮らしと命を守るための市政を実現すること、子供の幸福を市政の柱に据え、少子化・人口減の克服を目指すことをはじめ、一人一人に光を当てた教育、誰も置き去りにしない福祉、行財政改革と都市の成長戦略、市民生活と調和が図られた観光など、計12項目にわたり文化首都・京都の魅力をいかした活性化を実現することで一致したものです。私ども公明党は、京都市の未来を託すリーダーは松井孝治さんしかいないと確信し、全力で応援する決意です。なぜならば、国や京都府と対等に渡り合う実力と手腕を持ち、多くの有識者や文化人、多角的な企業経営者や労働者、多世代の市民の皆様から信頼されるトータルな人間力を備えているからであります。京都のど真ん中で生まれ育ち、国家公務員・国会議員を経験し、大学教授として若者を育てている松井孝治さんが立候補を決断されたことに、地域に根を張った多くの方が喜び、心から期待してくださっています。

今回の市長選に、各政党が松井氏を推薦していることに対し批判の声が出ています。しかし、議院内閣制の国会と違って二元代表制の自治体では、市民生活に身近な政策を主義主張やイデオロギーの壁を越えて、具体的に議論を積み重ねて前に進めているのであります。一部で相乗りという批判がありますが、その人たち自身も他党と合同会派を組んでいるではありませんか。私は、地方自治体の知事や市長を超党派で支えることは、幅広い民意を集約する合意形成であり極めて健全な政治の在り方である、このことを改めて確認したいと思います。皆さんいかがでしょうか。長くなりました。質問に入ります。

まず、若手職員が活躍する職場風土への改革についてお聞きします。令和3年に策定された行財政改革計画はこれからが正念場です。痛みを伴う改革であり、丁寧に誠実に説明責任を果たし、状況に応じた見直しや改善を積み重ねることが大事であることは言うまでもありません。特に、どうしても人件費削減がクローズアップされますが、職員のモチベーション向上のためにも、公共に携わって市民に貢献することへのやりがいと手応えを共有し、切磋琢磨できる職場風土が重要だと考えます。市長を先頭に、全ての幹部職員が知恵を絞って職員力向上の施策を拡充していただきたい。我が会派は、行財政改革と車の両輪である都市の成長戦略が極めて重要であると、9月市会の本会議代表質問で湯浅団長が論じました。優秀でクリエイティブな起業家を支援するイノベーションの波を起し、デジタル創造都市を具体的に推進する中でこそ、文化と経済を融合した新たな価値を創造するダイナミックで魅力ある都市へと前進していくと考えます。私は、本年9月に元淳風小学校のスタートアップ拠点で開催されたChatGPT実践セミナーを受講しました。参加された民間事業者の8割が、既に生成AIに挑戦中と答えておられ大いに驚きました。AIは人間の仕事を奪うのではなく、人間社会が発展するため新たな地平を開くツールであるとの認識に立って、京都市も積

極的に着手するべきではないかと実感した次第です。AIをはじめとするデジタル化について、心理的な警戒感や反発があるのはやむを得ないと思います。しかし、かつて、そろばんから電卓にとって代わり、手紙だけでなくメールが活用されているような数多くの事例にあるとおり、AIは時代を画する大きな可能性のあることは間違いありません。私は、AIに代表されるデジタル化こそ、若手職員が活躍する分野であると確信します。最先端の技術や知識を持つ若い世代の採用やリスクリング等による能力開発など、デジタルネイティブ世代の若手職員の意欲を向上させ、能力を十二分に発揮できる組織風土への改革と定着が必要と考えますが、いかがですか。御答弁を求めます。

次に、地方自治の最前線である町内会・自治会のデジタル化促進についてお聞きします。高齢化が進行する中、町内会役員の成り手不足が慢性的な課題となり、加入率の低下や脱会数の急増が深刻化しています。地域コミュニティの形骸化によって、世代間の断絶や社会的孤立が進むことが懸念されます。防犯や防災の観点からも町内会の役割は極めて大きいのではないのでしょうか。令和3年度、私は居住している町内会の会長に選出されました。200世帯を超える大きな町内であり、若輩の自分には重責すぎると固辞し続けていたのですが、先輩方の熱意にほだされ、お引受けせざるを得なかったのです。危機感を共有する複数の会長経験者の方々に協力していただき、町内会再編と役員選出の改革に着手していく中で、情報共有と伝達のスピード化のために、ネットを活用するべきとの意見が出されました。そこで、ホームページやブログなどを検討したところ、1人の管理者に集中するのは負担が大きく、継続性に難点があるため、他都市で成功している汎用性アプリを探そうということになり、いちのいちというアプリを導入することになりました。このアプリは、小田急電鉄が関東地域で展開しており、特に神奈川県秦野市では多くの住民が活用して成果が上がっているとのこと。我が町内として導入と運用のためにかなりの時間と労力が掛かりましたが、2年以上経過した今は100人を超える会員に活用してもらっているところですが、メリットは、（スマートフォンを示す）これちょっと特別に持込みが許されましたけれども、この画面で回覧板や日程表を閲覧することが、紙のチラシではお隣に回したら手元に残りませんがデータならいつでも見ることができます。また、共働き家庭では回覧が自分のせいで遅れることが負担となり、それが町内会活動に参画しにくい原因になっているので、スマホに抵抗のない若い世代にプラスになると期待しているところですが。それに加えて、私の町内では、防災訓練など地域行事の報告を写真入りでアップしたり、市民しんぶん電子版やその他の興味深い情報を京都市ホームページからリンクしています。今後、グレードアップしたら、防災への注意喚起や災害時の避難誘導及び安否確認でも活用でき、子育てママや高齢者の趣味サークルでのコミュニケーションツールとしても可能性が広がるのではないのでしょうか。

本年3月、京都市は小田急電鉄と持続可能な地域コミュニティの推進に係る連携協定を締結しました。いちのいちの普及に向け、様々にタイアップするとの内容です。それを受けて5月には、北区・下京区・西京区・伏見区の4区で説明会が開かれ、申込枠いっぱいという大きな反響がありました。私は伏見区役所で傍聴したのですが、質疑応答は多岐にわたり、その関心の大きさを改めて実感するとともに、このままではまずいと危機感を抱きました。というのは、学区や町内会の責任者の方のほとんどがシルバー世代であり、スマホ操作自体に慣れていないことから、多くの方がハードルが高いと敬遠してしまうのではないかと心配したのです。実際、説明会終了後に、何人かの顔見知りの方と雑談した際、皆さん口をそろえて、難しい、導入したら負担が増えるのではないかと懸念も表明しておられました。このままでは、導入前の検討段階で断念してしまう自治会が続出してしまいかねません。そこで、具体的な提言をしたいと思います。第1に、導入までのきめ細かな支援と導入後のバックアップに力を入れることです。アプリ開発者から市民へ直接説明するやり方ではなく、その前に、京都市の複数の担当者に徹底して研修を行い、市民への伴走型支援をきめ細かく粘り強く行っていただきたい。これにより、町内や学区からの質問にリアルタイムで答えられるし、速やかなトラブル対応も可能となります。大変かもしれませんが、協定を締結した限りは中途半端でなく徹底的に手を打つべきと提案します。

第2に、運用面の負担を軽減することです。具体的には、各行政区から学区経由で町内に配布される大量かつ煩雑な回覧情報を紙ベースに加えてPDFとして送信する手法を導入することによって、例えば100世帯の町内のうち、いちのいちで画面閲覧を希望する方が40世帯となれば、実際に必要な紙チラシは60枚で済むわけです。チラシの仕分けや配達の数が大幅に軽減され、町内で回覧する時間も速くなるので、一石二鳥だと思います。町内会・自治会のデジタル化促進のため、アプリ・いちのいちに力を入れ、導入から運用まで

の支援と運用面の負担軽減の体制を強化するべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、教育問題で2点お尋ねします。まず、令和元年12月に文科省が提案したG I G Aスクール構想についてです。令和2年、コロナ禍による一斉休校という、かつて経験したことのない緊急事態の中で、子供たちの学びを止めてはならないと全国で端末整備計画が前倒しされました。私自身、令和2年度の常任委員会や本会議代表質問において、教育現場のソフト・ハード両面のICT化の推進について質疑しました。その結果、G I G A端末や大型テレビをはじめとするインターネット環境を活用して、伝統文化教育や食育、環境教育等の分野においてデジタルコンテンツを活用した授業が展開されています。そのうえで提案したいのは、私が平成30年に個人で取りまとめ、門川市長に提出した（冊子を示す）この京都市の自転車教育・さらなる前進への提言で言及した自転車安全教育のデジタルコンテンツを含めた充実です。この提言によって具体化した大宮交通公園サイクルセンターや、全ての中学校のカリキュラム化、そして、「見て分かる！」自転車安全教室などは、全国の有識者や関係者から注目され、国の省庁や自治体の政策担当者が数多く視察に来られています。また、先月に仙台市で開催された自転車利用環境向上会議の場でも、他都市の議員から大きな評価を得た次第です。中でも、中学校対象の見て分かる教室は、一般社団法人市民自転車学校プロジェクトの方が体育館で講演するのですが、画面に地元の事故現場の写真がばっと大きく表示されるなど、人ごとではなく自分ごととして受け止めやすい斬新なコンテンツであり、私が見学した際には居眠りや私語をする生徒が1人もいなかったことに衝撃を受けました。余りにも良い内容なので、大阪府や兵庫県ほか数多くの地域からの引合いが殺到しています。今までのように専門家の方に来ていただく対面式の在り方には限界があると思います。そこで、見て分かる教室の標準版コンテンツを製作し、各学校には地元の画像をはじめ込む簡易なカスタマイズを加えるという計画に着手していただきたいのです。多忙な教職員の労力を少しでも削減できる新たなG I G Aスクールの活用につながるのではないのでしょうか。

2点目は、市立小学校や中学校で、遠距離通学される児童生徒に交通費を支援する遠距離等通学費補助事業についてです。この事業は、基本的に一定の距離・金額等の基準を超えるケースが対象となっていますが、学校統合のために通学距離が伸びた方には特別な措置が適用されています。これに対して、他の学校でも学校統合と同じ措置を適用できないかとの声が出ています。伏見区の桃山中学でも明治天皇陵という坂道を回るため、電車通学を余儀なくされている生徒が少なくありません。私自身、何度も申し入れていたしましたが、今までは距離・金額等の基準に達していないとの理由で見送られていました。しかし、見直しや改善を図ることは、喜ばれこそすれ非難されることはないはずです。特に今は、自公政権が異次元の子育て支援に着手しているときでもあります。時期を逃さず、制度の見直しを検討していただきたい。

そこでお聞きします。交通安全教育をはじめ伝統文化教育、環境教育などの特別授業にデジタルコンテンツを活用し、G I G Aスクール構想を一步前進させることと遠距離等通学費補助事業の基準を見直すよう求めますが、いかがでしょうか。御答弁を求めます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（平山よしかず）** 門川市長。

〔門川市長登壇〕

**市長（門川大作）** 吉田孝雄議員の御質問にお答えいたします。

若手職員が活躍する職場風土への改革についてでございます。私は市長就任以来、職員が市役所最大の財産であり、京都が誇る市民力、地域力を引き出すのも職員であるとの認識の下に、市民の皆様と協働し、課題解決に当たる現地現場主義に徹するとともに、職員の意欲と能力を高め、存分に発揮できる組織づくりを進めてまいりました。とりわけ吉田孝雄議員御指摘のとおり、デジタル化などの時代の潮流に対応し、魅力に満ち、活力ある京都の未来を作っていくためには、改革意欲にあふれ、感性豊かな若手職員の確保・活躍が極めて重要でございます。この間、社会人経験者試験におけるICT・デジタル枠を新設するなど、若手を中心に最新の知識・技能を有する職員を積極的に採用し、現在多くの職員が即戦力として市政の第一線で活躍しております。また、国や民間企業において、いわゆるリスクリングが重視される中、ICTスキルや政策形成力を取得する研修や資格取得への支援などを充実させるとともに、DX推進に意欲的な約100名の職員が、組織の壁を越えて、先端技術である生成AIなどのスキルの向上、実践に取り組む京都DXラボなど、若手をはじめとした熱意あふれる職員の自主的な取組を推進しております。

加えまして、職員のやりがいを高め、より働きやすい職場環境となるよう、能力や実績を一層重視し、頑

張った職員がより報われる人事給与制度への見直しや、職員の主体的なキャリア形成支援の充実、実行力ある女性や若手職員の要職への登用、育休取得の促進やICTを活用した働き方改革など多様な視点からの取組を加速させてまいりました。このような取組を推進することによりまして、現在、区長・担当区長のうち女性が半数を占め、男性の育休取得率は75パーセントと政令市でも上位となり、この間、時間外勤務は3割縮減するなど組織力が大きく高まり、働きやすい職場環境へ前進してきております。引き続き、若手をはじめ京都の未来を支える職員一人一人が高い意欲とやりがい、また志を持ち、その能力を高め、生き生きと活躍できる職場風土を作ってまいります。

次に、町内会・自治会のデジタル化促進についてでございます。本市では、住民自治の伝統と支え合いの精神が脈々と受け継がれておりますが、人口減少や高齢化に加えまして、ライフスタイルや価値観の多様化、共働き世帯の増加などを背景に、地域における担い手の確保が大きな課題となっております。こうした地域の現状を踏まえ、京都市地域コミュニティ活性化ビジョンの下に、幅広い世代が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域内の情報共有の迅速化、さらに負担軽減にもつながるICTツールの活用について、市民しんぶんをはじめ様々な手段で広報、啓発を行うなど、機運の醸成に向けて取り組んできたところであります。また、この間、公民連携により、スマホ等に苦手意識を持たれる方に気軽に御利用いただくため、出張スマホ講座を開催するとともに、自治会アプリ・いちのいちの説明会や活動講座等において、それらICTツールを利用することのメリットをお伝えするなど、様々な取組を吉田議員の町内会と同様に進めまして、吉田議員の町内会と同様、活用されている自治会も増えてきております。吉田議員から御提案いただきました自治会アプリの導入から運用までの支援につきましては、この間、いちのいちの職員向け研修会等を実施したうえで、地域コミュニティサポートセンターや各区・支所の職員が地域の自治会会合等に赴き説明を行うなど、寄り添った支援を進めているとともに、今後、既に利用しておられる自治会やこれから利用を考慮される自治会が参加し情報交換を行う、いちのいち活用交流会を実施するなどきめ細やかな支援を進めてまいります。

また、いちのいちの活用に限らず、地域の実情やニーズに応じまして、LINEなどの他のアプリの活用支援等も行っているところであり、市内外の成功事例等も効果的に発信しながら、更なるICTツールの利用促進を強力に進めてまいります。運用面の負担軽減につきましては、本市から地域での回覧をお願いしているチラシ等につきまして、デジタルデータとして活用できるよう検討しているところでございます。今後こうした取組により、地域活動のデジタル化を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化につなげ、安心・安全で住みやすい地域づくりを進めてまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**副議長（平山よしかず）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 初めに、GIGAスクール構想の下での自転車安全教育等の推進についてでございます。本市では、ICT環境を最大限にいかし、文部科学省のホームページに掲載されている動画教材や、本市独自に作成した祇園祭等の伝統文化や和食や和食のだしについて学習できる動画をはじめ、専門家によるデジタルコンテンツを各学校で積極的に授業で取り入れ、子供たちの理解を促進し、学びを深められるよう取り組んでおります。自転車安全教育につきましては、これまでから京都市自転車安心安全条例に基づき、京都市立の全ての学校で実施するとともに、平成30年に吉田孝雄議員から政策提言いただいた京都市の自転車教育・さらなる前進への提言を踏まえまして、建設局とも連携し、専門家を派遣いただく「見て分かる！」自転車安全教室を実施しているところです。こうした中、議員御提案のデジタルコンテンツの活用は、子供たちの学びの充実と指導する教員の負担軽減の両面から有効であり、今後、その具体化に向け、専門家にも御協力を仰ぎながら自転車安全教育の充実を進めてまいります。

次に、小・中学校の通学費支援についてでございます。本市では、経済的に支援の必要な就学援助受給世帯及び学校統合により、やむなく通学が遠距離になった世帯を対象に、通学に掛かる交通費を全額公費負担するとともに、それ以外の場合は、通学に公共交通機関を利用される世帯について、本市独自の遠距離等通学費補助により、通学距離が小学校で4キロメートル、中学校で6キロメートルを超えた場合等に、市バスの最も安価な1か月の定期運賃である小学生3,600円、中学生5,700円までは保護者に御負担いただき、それを超える額を補助しております。さらに、同一世帯で対象者が複数おられる場合は、二人目以降の通学費は全

額を補助するなど、これまでから保護者負担の軽減に努めているところでございます。御要望の制度の見直しについては、現状では直ちに距離や金額の基準を変更することは困難であります。今後、更なる保護者負担の軽減という観点から取り組むべき課題の一つとして研究を進めてまいります。

~~~~~

副議長（平山よしかず） 次に、**市政一般について**、中村まり議員に発言を許します。中村議員。

〔中村まり議員登壇（拍手）〕

中村まり議員 南区選出の中村まりでございます。4月に行われました統一地方選挙におきまして多くの熱い応援を賜り、初当選させていただきました。生まれ育った大好きな南区の中を、この7か月多くの声を聞かせていただきながら課題解決に向けて懸命に走ってまいりました。いまだ戦火と争いの絶えない世相ですが、人間主義・平和主義の理念を貫き、大衆とともにの立党精神を胸に徹して市民の皆様に寄り添い、また女性の視点、生活者の目線を大切に懸命にまい進してまいる決意でございます。吉田孝雄議員に引き続き、公明党京都市議会議員団を代表し質問いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、認知症と共に生きる共生社会の実現についてお尋ねします。我が国では、2025年には65歳以上の5人に一人が認知症になると見込まれます。そのような中、本年6月には、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。公明党は、2015年に国会で基本法制定の必要性を主張して以降、基本法の成立に向けて全力で取り組んできました。この法律を認知症介護研究・研修東京センターの永田副センター長は、認知症になっても尊厳と希望を持って暮らせるという人権重視の新しい認知症観を導く法律であり、非常に画期的だと評価しておられます。基本法で、市町村には推進計画を策定する努力義務が課されていますが、本市においては法施行前に来年度からを期間とする第9期京都市民長寿すこやかプランの策定に合わせて京都市認知症施策推進計画の策定に向けた取組が進められています。また、基本法では、計画案の策定に当たって、あらかじめ認知症の人や家族の意見を聞くよう努力義務が課されています。専門家の間では、認知症には特別なサービスが必要との見解が強いと言われますが、当事者の声を聴くと、特別扱いしないでほしい、同じ人間として支援を受けて生きていきたいとの声が少なくないこともあり、本人の声を聴くことが何より重要です。本市においては、計画策定に当たり、本人ミーティングや家族ミーティングを開催されていますが、策定後においても引き続き定期的に本人や家族の意見を聞く場を持つべきかと思いますが、いかがでしょうか。

また、基本法のタイトルに共生とありますが、認知症になっても意欲や自信を持って自立して、社会・地域で活躍できる環境の充実が重要になってきます。本市のミーティングの中でも、認知症本人の方から、本人の生き生きした姿や声を発信していくことが社会を変えていくと思う。何か人のお役に立てることがしたい、それが見つかればすぐ生きがいでから。また、若年性認知症の人は、まだまだ働ける方、意欲のある方も多いなどの声が寄せられました。認知症の方が働けるデイサービスが全国で広がりを見せる中、若年性認知症の当事者がデイサービス事業を営み、認知症の方も含めた利用者が生き生きと働く事例も生まれています。当事者本人の発信や自身の思いがかなえられるということは、認知症への理解を促進するとともに、誰もが認知症と向き合う可能性のある社会を迎えるに当たり、多くの人に希望と勇気を与えることになると思います。そこでお尋ねいたします。認知症の人本人による発信や社会参加への取組はまだまだ緒に就いたばかりと認識しておりますが、今後、これらの取組への支援を充実すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ケアラー支援の充実についてお尋ねします。90歳を越えても元気にしていた義父が肺炎で入院、治療を終え、退院したときには要介護5で、その日から義母も含めて私は約10年間に及ぶ在宅介護をいたしました。何も分からないまま始まった介護生活ですが、ケアマネジャーをはじめ多くの方のお世話になり、本当に感謝しております。2025年には人口ボリュームの多い団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護を必要とする要介護者の割合が急速に増えると思われまいます。いつ親の介護が始まってもおおかしくない大介護時代の到来とも言われております。日本では家族介護者は全国で約653万人と国民のおよそ20人に一人に上ります。子供の介護者ヤングケアラーへの取組が進みつつありますが、最近ではビジネスケアラーという言葉をよく聞くようになりました。ビジネスケアラーとは、働きながら介護する人という意味です。総務省の昨年の調査によりますと、介護をしながら働く人はおよそ365万人。介護離職をする人は年間およそ10万6,000人に上っています。介護を理由に正社員から離職した人の約半数が、誰にも相談せずに離職を決断し

ているとの調査結果もあり、ここで離職の理由とされていることは介護サービスに関する知識があればかなりの程度解決できてしまうと指摘する識者もあります。誰にも言えずに介護と仕事の両立に悩んでいる人が多くおられる中、介護者に必要な情報が届くことは当然として、より一層の介護者を支援する取組が求められると感じます。厚生労働省も本年7月、介護保険事業計画の基本指針で家族介護者への支援を強化する方針を示しています。そのような中、日常生活において支援を必要としている人を無償で介護、看護、世話等を行ういわゆるケアラーを一家庭の問題ではなく社会問題として認識し、ケアラーを社会全体で支えていくためにケアラー支援条例を制定する自治体が増えてきています。京都でも、男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長を務める立命館大学の津止正敏教授など、京都を拠点に多様なケアに取り組む当事者団体らで構成される京都ケアラーネットが、介護しながらも自分らしい人生を送れる社会を目指し、ケアラー支援条例制定に向けた取組を進められています。また、介護者へのメッセージや介護体験の事例をはじめ、介護者自身の健康に目が向くような記述を盛り込むなど、介護者自身を支援する内容が充実したケアラー手帳を配布している自治体もあります。私自身10年に及ぶ家族の介護の中で、孤独感に陥って辛かったこともありました。そんなとき、愛読する新聞に定期的に介護に対するテーマ投稿のページがあり、そこに掲載されている赤裸々な体験や本音の悩みを読むたびに心が軽くなりました。ある意味、私にとっては最高の寄り添い支援でした。

また、訪問看護師さんや御近所の方から体調を気遣い、掛けていただく言葉が心の支えになりました。そこで、お尋ねいたします。京都市においてもケアラー支援条例を制定し、ケアラー自身に向けた情報発信の充実など、ケアラー支援に積極的に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、視覚障害者への防災情報提供の充実についてお聞きします。2011年の東日本大震災では、避難の掛けが聞こえない、聞こえても目が見えない、足が不自由な人は自力では逃げられないといった状況の中で命を落とされた障害者が多く、障害者の死亡率は住民全体と比べて約2倍に上ったとのデータもあります。命を守ることができても避難所では目が見えず重要な張り紙情報があることすら分からない、アナウンスが聞こえず食料などの配給が受けられないといった不便を強いられました。これらのことを教訓に突き付けられた厳しい現実が契機となり、2022年5月、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が成立しました。東日本大震災以降の国内における様々な災害を経て、障害者と防災については個別避難計画や避難所での配慮など一定の取組が進んでいると認識しておりますが、この法律を契機として障害のある方の命を守る対策を加速しなければなりません。防災を考えるとときにハザードマップを活用して、自宅などの危険性を確認される方が多いと思いますが、視覚障害の方には地図情報の確認が非常に困難な状況であります。しかし、水防法第15条で市町村にはハザードマップ等を配布するなど必要な処置を講ずることが義務化されており、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の基本理念に、障害者でない者と同じ内容の情報を同一時点において取得できるようにすることと定められていることなどを考えると、視覚障害の方にもハザードマップ情報が伝わるように取組を進めていただかなければなりません。現在では情報技術の進歩により、スマホでハザードマップの地図情報を音声情報化することが可能になっており、その仕組みにより、事前の災害情報の取得のみならず災害発生時に必要な情報や避難につながる情報を得ることも可能と言います。さらに、この仕組みの多言語化により、日本語を母語としない方の防災力向上も期待されます。そこでお尋ねします。音声を活用したハザードマップの導入も含めて視覚障害者の方が防災情報にアクセスしやすい環境づくりを進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、パートナーシップ宣誓制度についてお聞きいたします。先日、京都駅前で開催されたLGBT等の性的少数者に関する啓発イベントに私も参加いたしました。多くの方が来場されており、終始会場は活気にあふれ、笑顔があふれていました。通りすがりの観光客の方もトークショーに耳を傾けておられたように思います。改めて、自治体が関わって啓発の機会を設ける必要性を実感いたしました。こういった取組は是非続けていただきたいと思っております。

また、LGBT当事者の生きづらさの解消に向けて、市として当事者のカップルを応援する京都市パートナーシップ宣誓制度の取組は非常に重要だと思っています。この制度は、双方又はいずれか一方が性的少数者である二人が互いを人生のパートナーとして、日常の生活において相互に協力し合うことを市長に宣誓し、市長が受領書等を交付するものです。我が会派の湯浅光彦議員が質問を重ねる中、2020年9月からスタートし、本年11月の時点で147組の方が利用されております。制度開始以降、LGBT等に対する人権の取組が

広がりがつあると認識しています。本市のパートナーシップ宣誓制度においては、当初は転居により京都市の住民でなくなると宣誓書を返し、転居後の自治体で改めて手続をする必要がありましたが、現在は京都府内の4都市との間において相互連携ができており、これらの都市との間で転居する場合、手続が一部省略できる場合があります。本年5月の文教はぐくみ委員会において、我が党の青野仁志議員から質問した際には、府外の他都市の複数の自治体から連携の申入れが入っており、府県の枠組みを超えた連携に向けて協議を進めていくとの答弁がありました。その後の協議の進捗はいかがでしょうか。

また、全国に目を向けると、カップルのみならず同居する子供や親も家族として認めるファミリーシップ宣誓制度を導入する自治体が増えてきております。その背景には、パートナーの子供の保育園等の送り迎えや医療機関で病状説明を受ける際などに支障がある場合があると言います。ある記事で、ファミリーシップ宣誓制度を利用して公に家族として認められたことが一番うれしかったと語られていたのが大変印象的で、当事者の生きづらさを少しでも解消し、多様な家族の在り方を尊重する大切な取組であると実感しています。そこでお尋ねいたします。今後、パートナーシップ宣誓制度において、府外も含めて他都市との連携を更に進めるとともに、パートナーの子や親も含めたファミリーシップ宣誓制度へと充実を図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（平山よしかず） 門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 中村まり議員の御質問にお答えいたします。

認知症施策についてでございます。京都市では、中村まり議員御紹介のとおり、認知症基本法施行前から認知症施策推進計画の策定に向けた取組を進め、現在策定中の第9期京都市長寿すこやかプランの中に同計画を盛り込んでまいります。この間、認知症カフェ等の場を活用して、御本人や御家族のお声もお聴きし、その内容も踏まえまして、認知症についての正しい理解の促進、認知症の人の社会参加の促進、認知症の早期発見・早期対応と、認知症の人・家族を支える地域の支援体制の整備の三つを重点の取組とする内容で検討を深めております。とりわけ中村議員御指摘のとおり、御本人からの発信や社会参加を一層進める取組は極めて重要であります。このため、認知症関連のイベントや研修等、様々な機会を通じて、御本人から発信していただく取組を進め、認知症になったら何もできなくなるといったイメージを変え、正しい理解の促進を図ってまいります。

さらに、御本人の希望の実現に向け、本人と地域住民等が共に活動することを通じて、社会参加を図るチームオレンジの取組を更に促進するとともに、外出を支援するアプリ等のICTを活用した認知症になっても安心してお出掛けいただける取組も検討し、充実を図ってまいります。今後とも継続して御本人や御家族のお声をお聴きし、その思いに寄り添い、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる共に支え合う共生のまちづくりを進めてまいります。

次に、ケアラー支援についてでございます。家族介護者、いわゆるケアラーの支援に当たりましては、介護を家族だけの問題にせず、社会全体の問題として捉え、介護が必要な御本人と介護する人、双方を支援し、適切なサービス利用につなげていくことが重要であります。このため本市では、ケアマネージャー等の研修等のもとより、ケアラー同士の交流事業や民間企業と連携したケアラー支援に関する情報発信等の取組を進めております。また、令和6年度からの実施に向けまして、分野を超えた包括的な相談支援体制等の重層化支援体制を構築するための準備を進めており、これにより、区役所・支所や様々な支援機関等の相談窓口におきまして、問題が深刻化する前にケアラーの悩みに気づき、適切な支援につなぐ取組を進めてまいります。

さらに、働きながら介護するビジネスケアラーに向けましては、京都市情報館、京都市版お悩みハンドブックで、仕事と介護の両立に役立つ情報提供等に取り組んでおりますが、国においても、より幅広い企業が両立支援に取り組むことを促すため、本年度中をめどに企業向けのガイドラインを策定されることとなっております。こうした国の動向もしっかりと踏まえつつ、今後とも様々な職場でビジネスケアラーへの理解や支援が進み、離職防止等につながるよう取り組むとともに、先行自治体におけるケアラー支援条例の研究も行い、ケアラー支援をより一層推進してまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

副議長（平山よしかず） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂）パートナーシップ宣誓制度についてでございます。本市では、誰もが多様性を認め合い、誰一人取り残さない共生社会を目指し、当事者の方々に寄り添った取組を市民の皆様と共に推進しているところです。パートナーシップ宣誓制度については、当事者の孤立感を和らげ、自分らしく生き生きと生活できるとともに、法律上の夫婦と同様、住宅購入の際にペアローンを組めるなど、制度の趣旨を踏まえ、行政の手続きのみならず民間のサービスにも取組が広がっています。また、これまで府内4自治体と都市間連携を行うことにより、利用者の負担軽減を図るだけでなく、これらの自治体と共同して、当事者などの交流の場であるコミュニティスペースを開催するなど制度の連携を機に支援の輪が広がっています。加えて、中村議員御紹介のとおり、政令市をはじめ近隣自治体との連携の拡大に向けて、この間協議を行ってきた結果、さらに、近畿圏の30を超える自治体と来年度の早い時期にパートナーシップ制度の連携を行う方向で準備を進めているところでございます。引き続き、関係自治体と足並みをそろえ、府県を越えた連携の輪が拡大できるようしっかりと取り組んでまいります。また、ファミリーシップ制度の導入については、多様な意見を踏まえながら、導入している自治体の取組を参考としつつ、引き続き研究をしてまいります。以上でございます。

副議長（平山よしかず）廣瀬危機管理監。

〔廣瀬危機管理監登壇〕

危機管理監（廣瀬智史）視覚障害の方への防災情報の提供についてでございます。中村まり議員御指摘の視覚障害のある方が防災情報にアクセスしやすい環境づくりは大切な視点であることから、本市では、視覚障害のある方をはじめ災害時の避難に配慮を要する方に、防災情報を的確、確実にお伝えできるよう多様な手段による情報提供に努めております。具体的には、各種の防災情報を掲載し、外国語にも対応している京都市防災ポータルサイトについて、国や本市のガイドラインに基づき、音声読み上げソフトなどを利用できるようJIS規格に準拠して作成いたしております。また、平成30年度に全戸配布した水害ハザードマップにつきましても、点字版と音声版を作成し、視覚障害者団体を通じて配布いたしております。さらに、視覚障害のある方など、避難行動を支援する必要性が高い方には、配慮事項や避難先、必要な支援等を決めておく個別避難計画の作成に取り組むとともに、避難が必要になった際に、御自宅の電話などに避難情報を直接お伝えするシステムを設けております。今後とも、障害保健福祉部局の専門的知見に加え、国における検討状況、情報技術の進展を注視しながら、視覚障害のある方をはじめ誰もが防災情報を的確に得られる環境整備に努めてまいります。

~~~~~

副議長（平山よしかず）これをもちまして一般質問を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午後4時5分散会〕

~~~~~

議 長	西 村 義 直
副 議 長	平 山 よしかず
署名議員	井 上 よしひろ
同	小 島 信太郎